

令和4年3月遠野市議会定例会会議録（第3号）

令和4年3月1日（火曜日）

説明のため出席した者

議事日程 第3号

令和4年3月1日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（荒川栄悦、小林立栄、佐々木恵美子、佐々木僚平、菊池巳喜男議員）
- 2 散 会

出席議員（18名）

- | | | | |
|------|-----|-------|-----|
| 1 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 4 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 5 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君 |
| 6 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 7 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 8 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君 |
| 9 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 10 番 | 多 田 | | 勉 君 |
| 11 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君 |
| 12 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君 |
| 13 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
| 14 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 15 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
| 16 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 17 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君 |
| 18 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | | | |
|---|---|-----|-----|---|
| 次 | 長 | 千 葉 | 芳 治 | 君 |
| 主 | 査 | 多 田 | 倫 久 | 君 |

- | | | | |
|--|-----|-----|---|
| 市 長 | 多 田 | 一 彦 | 君 |
| 副 市 長 | 鈴 木 | 惣 喜 | 君 |
| 総務企画部長
兼新型コロナウイルス対策室長 | 鈴 木 | 英 呂 | 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 | 菊 池 | 寿 | 君 |
| 健康福祉部医療連携特命部長
兼総務企画部新型コロナウイルス
ワクチン接種対策室長 | 佐々木 | 一 富 | 君 |
| 子育て応援部長
兼総合食育課長 | 磯 谷 | 洋 子 | 君 |
| 産 業 部 長 | 阿 部 | 順 郎 | 君 |
| 環境整備部長
兼まちづくり推進課長 | 奥 寺 | 国 博 | 君 |
| 会 計 管 理 者
兼 会 計 課 長 | 鈴 木 | 純 子 | 君 |
| 消防本部消防長 | 三 松 | 丈 宏 | 君 |
| 市民センター所長 | 新 田 | 順 子 | 君 |
| 市民センター多文化共生
・本の森特命部長 | 石 田 | 久 男 | 君 |
| 教 育 長 | 菊 池 | 広 親 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長
兼学校教育課学校総務担当課長 | 伊 藤 | 貴 行 | 君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 多 田 | 功 一 | 君 |
| 職 務 代 理 者 | 佐々木 | 資 光 | 君 |
| 代表監査委員 | | | |
| 農業委員会会長 | 千 葉 | 勝 義 | 君 |

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日午前中の欠席の届出議員は、2番佐々木恵美子君であります。また、副市長から、午前中、岩手県立遠野高等学校卒業証書授与式出席のため欠席の届出があり、議長として、これを了としたので御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） おはようございます。荒川栄悦です。ウクライナに平和をと祈りつつ、通告に従い一般質問を行います。

今回の質問は、小さな拠点による地域づくりがテーマです。既にスタートした構想でありませんが、今までの地区センター構想は、経済が上向いていた時期であり、行政主導による地域づくりであったとっております。

しかし、今回は地域の自立が求められている、住民自治による地域の活性化が求められております。これは、行政運営の大きな変化であります。その大事な住民自治の構想推進が、これまた行政主導で進められるということです。そこに地域の混乱があり、不安があると思うので、私にとっても不明なところもあるので、質問をしてみたいです。

第一に、市長になられて遠野市内を一巡する、みんなの井戸端会議が開催されたわけですが、地域運営組織による各地区センターの指定管理をスタートして、実質1年になるわけですが、新たな地区センター構想とも言える小さな拠点による地域づくりについて、地域住民の反応をどのように感じたのかを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） おはようございます。よろしく申し上げます。

今日から3月になります。3月というと3月11日の東日本大震災のことは忘れることはできません。私は、いつも3月11日、どこにいても、一人でも、キャンドルナイトをやっています。今年も同様にやるんですけども、今年は、特にウクライナのことも思いながら、キャンドルナイトをしようと考えています。皆さんも、もしよければ、その願いをそういう形で、自分一人でもいいですから、やってみていただければいいかと思っております。

さて、荒川議員の質問にお答えします。

昨日もお答えしましたけれども、非常にいい井戸端会議だったと思います。少しドタバタするかなってところもあったんですけど、全然そういうことはなく、ポジティブに前向きに進んでいます。そして、地区まちづくり計画も立派にできていました。本当に素晴らしいなど、

可能性を感じた会だったと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 次に、地域課題として1つ、人口減少により、住民自治の基礎単位である自治会の構成員が減り、さらに人口格差も広がっており、役員やリーダーの担い手不足や活動参加者の減少、若者や女性などの多様な人材の参画が進まない。

2、行政区と住民自治の単位である自治会の区分けが、地域によって混在していることで、行政区長と自治会長を兼任するリーダーの負担を重くしている。この2点の指摘を、平成27年に第二次進化まちづくり検証委員会が答申をしました。

さらに、こうした課題を考える上で、地域コミュニティの実力を育む方向を目指すために、一つに地域の課題については住民同士が話し合い、住民解決策を考え実践に移すプロセスを行政が支援する共同システムの構築が必要。二つに、自治会の単位づくり計画と、自治会単位の地域づくり計画と地域連携、地連協単位の地区まちづくり計画を策定し、事業実施の体制づくりが必要。3つに、自治会と行政区を明確化し、行政からの業務の見直し、住民負担の軽減と、住民が地域づくりに専念できる環境の整備が必要。4つに、地区センターは地域運営、自治のサポートの役割に改めるべき等の検証委員会の最終提言になった。

だが、地域コミュニティの自治力を育むはずの小さな拠点による地域づくりが、地域での熟議がないまま、自治会単位でも議論がないまま、およそ行政主導で進められ、スケジュールありきで進行してきている。これは、遠野市のホームページにも掲載をされている、さっきのみんなの井戸端会議にある市民の声を見てもわかると思います。

先ほど、市長の答弁で、かなり充実しているという認識もあるようですが、小さな拠点による地域づくりそのものの構造は、よい構造だと思います、私も。その進行を急ぎすぎている。こ

のことが一番大事な観点かなと、昨日の同僚議員の質問に市長が答えていました。

小さな拠点による地域づくりは最重要施策であり、これから発展していく市民センター全体が伴走して成立すると答弁していました。伴走とは、相手走者のスピードに合わせて走るということだと思います。この観点から、改めてこの小さな拠点による地域づくりを推進していくにあたり何が大事なのか、市長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今の社会状況、振り返ってみると、これまでは決まったことを参考にしながらやっていく、行政がある程度の線を引いてそれをやっていく、世の中全体もそうだったと思います。でも、これからの時代は、何がどういふふうな状況になっていくかわからない。コロナもありました。現在、国際的紛争もあります。その中で、自分たちの将来を開拓していかなければいけない時代に入ってきます。

ですから、道のないところに道を造る、そういう気構えでいかなければいけない時代になります。もちろん、これまでのことを変えるということは不安が伴います。そして、新しいことを始めるということは、想像力と勇気、これが必要になります。この局面に、今いるということです。ですから不安もある。分からないこともある。これについてはみんなで相談しましょう。道がないところに、これから行くんだから、みんなで相談しながら行かなければいけないと、そういうふうには思っています。それぞれ、地域違うと思います。でも、大丈夫です。

そして、私が昭和56年に遠野市役所に採用された頃の地区センターを時々思い浮かべます。行政主導であったかもしれませんが、地区センターをリードしていたのは、地域のリーダーたちでした。職員はそのリーダーたちになんでも相談して、言うことを聞かなきゃいけない、こういう地区センターでした。そこに、一緒に体感した人たちがいるわけですから、私は大丈夫

と、一緒にやっていきたいと思います、そういうに考えています。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 今の答弁で、新しいことを挑戦する、勇気を持って取り組む、これこそが大事なことかなと思います。

ましてや、その地区センター、今までの地区センター構想において、遠野市の場合は、はっきりいって基本的な自治力は身につけているとは思いますが、ただ、これから自分たちでしっかりやらなきゃいけないというところに、今まで頼ってきた部分の、その切替えが難しい。そこにあるかなというふうには思っております。

それにつけても、その不安解消の一つとして、昨日の同僚議員の質問にもありましたが、地域交通について私も伺います。

小さな拠点構想の中で、現状とこれからの地域づくりという分類項目の中で、市民は公共交通の維持というテーマで、運転手の確保が難しい状況で、公共交通の維持による高齢者と利用者の利便性向上への対応は、喫緊の課題となっております。これからの地域構造等の仕組みづくりを構築することにより、高齢者と利用者の利便性向上が図られますと簡単にできるかのように表現されています。

また、市で発行しているレジュメにも、すぐ地域でそれができるといふような表現になっていますが、今まで遠野市公共交通会議等で、地域交通について長年検討されてきた結果、デマンドバス導入が唯一だった。それだけ難しい案件であると思っております。

そこで、優秀な市長でありますから、市長は地域交通について、一家言をお持ちのようですので、ここで披露していただければ、各町で地域交通の仕組みづくりを構築する考えの基本となると思いますので、市長の思っているその公共交通、昨日よりも、さらに、より具体的な部分に触れていただければ、地域ではその部分に考えていければ何とかなるのかなというものにもなると思うので、ひとつ、市長の地域交通に

対する考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 先ほども申し上げましたが、これからは、自分たちがいろんなシステムや、やり方も工夫して考えていく、こういう時代に入りますということも含めてお話ししたつもりです。そして、地域の交通公共交通会議ですか、というものも、もちろんあります。これは、もう、どこにでもなければいけない。その会議は、何を中心に考えていたのかということも問題になります。地域の交通っていうものを考えていたのか、それと企業と、つまり、公共交通としてのシステム、既存のシステム、ここを中心に考えてきたのか、私はそこに出ていないので分からないんですけども、この部分の考え方も変えていかなければなりません。

地域交通を、公共交通をするタクシー会社まで含んで、私は公共交通になっていると考えているんですけども、その自分の業務に、業種にこだわってはいは、例えば人口が減少したり様々な課題が、経済力の問題もあります。そうすると、事業が成り立たないっていう局面も当然くるということです。そのためには、民間の交通系の企業の方にも、しっかり公共交通に参加するという意識を持っていただくということは、とても重要なことだと思います。

その上で、運転手不足、これもあります。様々な問題もあるし、できる方法もあります。会員を募って、地域で始めているところもあります。やろうと思うか思わないかで、どうしてくれるんだという考えで待つ人、これ二通りいて当然です。地域の中にもこうやって、やっていこうかという人たちもいます。そういう方々と、ここの地域だったらこういうやり方で、俺たちだったらこういうやり方でできるっていう考え方を、しっかり聞かせていただく。一緒に話をする。その中で取っていける体制を取るということは重要なことです。

参考までに、私は震災後に、ある地域で公共交通、乗り合い交通の提案をしました。震災支

援の一環でやったんですけども、企業、行政からも反対でした、最初は。でも、絶対そうじゃないと。大きい交通、要するにバスですか、は、小さい仮設住宅に入っていけなかった。だから、小さい車が必要。10人乗りのワゴン車が必要だということで、陸運局掛け合いました。タクシーは、通常乗り合いができません。でも、特別にタクシーの乗り合いを認めていただいて、それを幸せの乗り合タクシーっていう仮称の名前で、仮設住宅とか主要な施設を走っていただくようにしました。

そのときに、荒川議員も一緒になって、車両の確保、その他を走り回った、そういう記憶がおありかと思います。そういうことができていきます。ちなみに、その交通システムは今も生きていて、乗り合いでできる。そういうふうになっています。

そのときには、いろいろ話をしました。乗り合いって難しいんですよ。でも、この時代、やり方変えればできるんですよということを、タクシー会社さん、役所に説明して、喜んでいただいているというのは実情です。

何事も、始めるときには壁があったり、クリアしなければいけないハードルがあります。でも、これを乗り越えていくしかないんですよ。だからやるしかない。みんなでやっていきましょう。道なき道を行きましょう。でも、今、ヒントがたくさんあります。いろんな地域で、いろんな取組がされていますから、それに向かって行きたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 次の質問に移ります。行政区再編による、小さな拠点づくりについて伺います。

行政区長制度はなくなりましたが、行政区そのものを設定することによって自体に矛盾があるように思いますが、市は行政区自治会を行政区再編において構築しようとしております。

住民自治の基本である集落自治体を中心になって議論をして、さらに小さな拠点運営協議会

による地域づくりが推進されるべきですが、そこに行政区自治会と集落自治会の2つの自治会組織が表現されています。加えて、支援単位は行政区自治会であるという、どうしても納得がいきません。

遠野市内に114ある集落自治会こそが、自治会活動の基本ではないのか。各町にあっては、区長会ではなく集落自治会会長会が必要であると思います。この組織こそが、小さな拠点の運営組織の中心になるべきであり、市が考える行政区自治会は、あくまで今までの行政区長による区長会をイメージし、行政主導による、行政サイドの都合による運営組織ではないのかと。

さらに、行政区事務費交付金等による支援も、ダイレクトに行政区自治会に交付されるようですが、地域のことは地域でというのが小さな拠点構想であれば、小さな拠点の運営組織に一括交付をして、運営組織から集落自治会に交付するのが合理的であると思います。

行政は小さな拠点の運営組織も、集落自治会も信頼すべきであると思います。そして、この2つの組織の関係をシンプルにして地域活動を頑張らせていただくことにより、行政の伴奏支援により、地域が元気になり、地域課題の解決が進み、地域の自立、住民自治が形成されていくと思います。市長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 行政区の再編についてだと思いますが、先ほど議員もおっしゃいました少子高齢化、人口減少、様々な要因と将来を見据えて、単位を、新たな単位が必要ということで始めたのだと思います。それはそれで、分かる所も十分にあります。

そのほかに小さな自治会、これは、もう当然分かります。これ、大事だと思っています。これを自治会がこうだから、こうって決めて考えるのではなくて、その行政単位として、その予算化とか、組織の中の自治会っていう形を考えれば、その下に集落的自治会っていうものが、基本にあるのは当然のことだと思います。これ

を無視するものでも何でもなくて、それはそれで尊重して、その結果、そのつなぎの自治会があると。

予算の配分であれば、その自治会の中で予算の配分の仕方を決める、相談するという考え方もあると思います。その辺についても自由にできるというのが、今回のシステムではないでしょうか。さらに、それぞれの地域で地区センター、自治会で自分たちの個性を出していいわけですから、新たな、前に向けた意味で、戻るのではなくて、新たな意味での自分たちのやり方っていうものは、どんどんやられていいと思います。

その辺が、一応スタートとしてそういう単位でしたけれども、どんどん進化してください、小さい集落的自治会にしちゃ駄目ですってことじゃないんです。

ですから、前向きに必要であれば、そういう活動の仕方も重要だし、それが本当の絆の基本のところから来ているでしょう。それも、もっと広げていきたいと思いますというのが、これからの時代でもあると思います。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 地域のことは地域で決められる、そういった流れの中では、いろんな形で変化もしていくんだということですから、この部分では地域づくりの運営組織の中で、いろんな考え、また集落自治会でもいろんな考えを持って取り組むべきだというふうに伺いましたが、次に移ります。

次は、消防団の分団が、小さな拠点による地域づくりの運営組織のメンバーとして考えられておりますが、これについては、私も必要なことと思っております。通常時であれば、防災分野での情報共有等が考えられますが、非常時にあっては、指定管理者である小さな拠点の地域運営組織、さらに、地区センターとの連携は、消防分団との連携はどうなる、どういうふうな考えになっているのか、市長に伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

な拠点づくりってということから発想します。

学校運営については、従来、教育委員会の指示による関与が強く、学校本来の目的である教育活動の実施は、教職員の個々の具体の活動に修練される面が強く、学校に組織マネジメントの発想が余りないとの認識が文部科学省にあり、去年の7月に、市民センター生涯学習スポーツ課から出されたコミュニティスクールの説明書では、時代の変化に伴い、学校と地域の在り方が変化したと認識。一つに、教育を取り巻く状況として児童生徒数の減少、子どもの規範意識等への課題、学校が抱える課題の複雑化、困難化。二つに、教育改革の動きとして、社会に開かれた教育課程の実現など。三つに、社会の動向として少子高齢化の進行、グローバル化や情報化の進展、地域社会のつながりや支え合いの希薄化による地域の教育力の低下。四つに、地方創生の動きとして、学校を核とした地域の活性化を上げています。

そして、求められているものとは、これからの時代を生き抜く力の育成。学校だけでは得られない知識、経験、能力のこと、地域住民が自ら地域をつくっていくという主体的な意識への転換が求められています。学校と地域の連携協働が必要としています。文科省も、地域に開かれた教育委員会を求めています。

そこで、学校と地域をつなぐ組織として学校運営協議会という組織を、市は地域に求めています。コミュニティスクール、学校運営協議会の性格こそが、小さな拠点の運営組織の持つ性格に一致していると思います。

そこで、小さな拠点による地域づくりに戻って学校運営協議会の各町部会も、地域教育協議会も、小さな拠点の運営組織のメンバーにふさわしいと思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 教育委員会が少し固いからといって、じゃあ、コミュニティスクールだ、じゃあ、こういうふうに運営協議会をつくれみたいなスタートの仕方だから、多分、そう

いうふうに感じたのだらうというふうに思います。

これを、例えばこちらを受けて、小学校っていうのは11地区にあります。中学校っていうのは違います。小学校の数と運営協議会の数って違いますよね。だから、そのまま組織を、そのまま当てはめるっていうのは、これ難しいことです。学校運営協議会が学校の中に置かなければいけないって決まっている。だから、学校の中でやれとか、そういう人たちが集まってやれということじゃない。つまり、どこにあるかが、何だろうが、中心になって一生懸命やる人が中心になってくる。組織って、そういうものだと思います。

だから、余りどこにあるかということはこだわらず、それこそ、そこからグローバルな人間を育てるのであれば、そういう枠組みの中で物を考えるということから、外に出ていくという部分が必要になってくると思います。ただし、各中心になる人は、いろんなコミュニティ、地域の中にもいらっしゃるはずで。小さな拠点の中にもいらっしゃるはずで。ですから、そういう方々が情報を共有する、その役割を担って、各地域とか運営協議会をつないでいただきたい。それが、逆にコミュニティがつながるためのツールになるかもしれないというふうに思います。いずれ、やってみましょうと。いきなり上手にできるなんて、私も思っていないです。どんどん変更点、変えるべき点を変えればいいです。今、こういう枠だからやるけど、いや、この枠じゃやりにくいなと思ったら、多少、枠から出たっていいんです。そういうふうに柔軟に考えてやっていきたいと思いますところ。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 柔軟にということでありました。昨日は、コーディネーターっていう存在もあるというような話もありましたので、いずれ、やっていきながら、変えられるところは変えていくということが言われていると思って

おります。

そういう部分が担保されていればこそ、地域も安心して取り組める。やった結果、うまくいかなかったら次の展開を求めればいい、やった結果、駄目だったら、それで終りじゃないっていうこと、そこだけがしっかりしていればいいのかなというふうに私も思います。

市長がその考えであれば、地域はより安心して、この小さな拠点による地域づくりって部分には、もっと、力を入れられるというふうになります。まだまだ、その細かい部分が、見えない部分が、いっぱいあるなと思ってますんで、そういったところも、一つ一つ解決していけばいいのかなというふうに思います。

小さな拠点による地域づくりを推進するにあたり、市では、みんなで築くふるさと遠野指針で、市民協働の精神をうたっております。この、言われている協働の精神ということ、協働が必要だということ、ずっと、この指針ができたときから言われており、ただ、私もその当時は、この指針が、市からの強制では駄目でしょうっていうことを、いつも言っていたんですが、常に対等の立場で協働をやってきた、そういうふうには余り思えていない部分があります。

協働の精神とは、市民、行政、団体、企業等が、地域の課題や公共的な課題を、自主性を持って、対等な立場で知恵を出し合って、解決に向けて力を合わせて取り組むこととしております。この指針の精神こそ、自治基本条例、まちづくり条例の精神であると思っております。いわく、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めたものであります。

地域課題への対応やまちづくりを、誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化したもので、自治体の仕組みの基本ルールを定めた条例であります。

情報の共有や市民参加、協働などの自治の基本原則、自治を担う市民、首長、行政とのそれぞれの役割と責任、情報公開、計画、審議会等への市民参加や住民投票など、自治を推進する制度について定めております。この条例の意義

としては、自治体の今後あるべき姿を普遍的な形で示す。制定過程や制定後の運用にあたって、住民の参画が求められることにより、住民の自治意識の向上が図られる。自治体において、個別条例や施策の体系を促す等が考えられる。これは、インターネットで調べたところ載っていました。

この小さな拠点による地域づくりは、今まで続いた行政による公助の歴史から、地域住民の共助による地域づくりへの大きな転換になると思います。こうした観点からも、市当局は、小さな拠点による地域づくりのバックボーンとなる、この自治基本条例、もしくはまちづくり条例の制定に取り組むべきと思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 非常に、歴史から、今、インターネットで調べたということで、デジタル化をちょっとアピールしながらの御質問でしたが、現在のところ、市民センター構想と市民センター条例というものが、構想に基づいてできました。その市民協働ということになっているわけですが、今のところ、その範囲で収まる状態であります。これから、どんどん活動が広がる、または広がると予測された場合、変えていけばいいと思います。新たにつくることも必要だと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 新たにつくることも必要だというふうに伺いました。そういう時期は、見なきゃいけないというふうには思います。

それでは次、最後になりますけども、遠野市の観光振興における観光推進協議会と観光協会について伺います。

この観光推進協議会が発足してから、5年が過ぎたと思っております。この組織の発足当時、遠野市は市の観光の現場状況の認識として、観光関係機関、団体で活動がばらばら、または重複しているため、遠野全体で効果的な誘客がな

されていなかったという認識の下、従来の体制の課題として、行政や観光事業者、他の産業、市民、地域の情報共有や連携協力が不足。2に、戦略的な集客ノウハウ、仕組みがない。3に、地域都合優先による顧客ニーズとのミスマッチ。4に、市全体の観光消費額を把握できていないという4点を示し、そこで新たな観光推進のマネージャーとして、遠野市観光推進協議会を立ち上げることにした。

その戦略会議としてアクションプランの策定と進行管理、市場調査、意思決定、情報共有があり、予算と指示により情報発信、PR営業活動、コンテンツ開発、インバウンド対策、施設整備、戦略的なイベント計画等を企画実行し、オール遠野で頑張ると表明しました。代表は、市長であると宣言されました。

私は、この構想が提案されたとき、これは、遠野市観光協会の仕事ではない。必要な予算さえ観光協会に交付、助成されれば、民間感覚で会員間の連携による有機的な活動が可能であると思ったからです。

観光協会に十分な予算がないからこそ、十分な観光振興事業ができないだけであります。遠野市観光推進協議会は、遠野市観光協会の上部団体であるように位置づけられた。私に言わせれば、屋上屋を重ねた組織であると思っています。考え直すべきと議論をしました。華々しく出発した組織でありましたが、今はどうなのか、仕事が余り見えていません。観光協会の中に事務局があるらしいんですが、そこで市長に伺います。この現在の遠野市観光推進協議会を検証されましたでしょうか、伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 非常に難しい質問です。今、成り立ち等は、議員が詳しくおっしゃいましたので、同じ成り立ちだったと思います。

現在の動きは見えていないということは、そのとおりだと思います。私も、よく見えません。観光協会が駄目だからやるというような説明だったと思います、あのときは。私はそうじゃな

くて、しっかり観光協会、一般社団法人にした遠野市の観光をリードするっていう位置づけで、何十年もあるわけですから、そこをしっかりと進めていくべきと考えておりますので、お答えになるかどうか分かりませんが、はい。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 私、この間、2月18日に、あえりあ遠野で、観光協会主催によるこれからの遠野の観光まちづくりを考えるセミナーっていうのがありまして、そこに、ちょっと参加してみたんですが、いろんな企業団体が、個々の現状とこれからの展望を、時間は僅か5分でしたが、その中で発表をされていました。

参加された企業、団体、個々の存在は線が細く、観光産業として育つには、観光協会がこの線をより合わせて太くすることが大事だというふうに、そのときは感じました。

こうした地道な活動を進めることにより、先に述べた遠野市の観光の現状の打破が見込まれると思います。この状況を見たとき、改めて遠野市の観光は観光推進協議会ではなく、全て遠野市観光協会にお任せすべきで、当然、観光推進に有効な予算をつけて、しっかり活動していただくことが必要だと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私も、そういうふうな考えから、前回、観光協会と観光推進についてお話しをして、様々な取組を始めましょうという提案をさせていただきました。ただし、これまで観光協会を育成するという部分で、その十分でなかった部分があるので、観光協会も実は育ってないんです、しっかりと。だから、そこを自分で自ら成長する必要もあるし、市も育てようとする取組もある。そして、観光協会にさらに必要なことは、みんなで取り組んでいく。多くのプレイヤーがあって観光が成り立つんだということを念頭に置いて、その垣根のない考え方で進めなければいけないということ

申し上げているというところです。

遠野の観光、昭和43年に協会になったんです。そのときに、私の親父がメモ魔で、最近、整理しながら見るんですけど、43年の、ちょっと月は忘れましたが、協会にするというふうに書いていました。そして、遠野物語っていう本を、職員はどこに行くときも持って歩かせようと。遠野物語を宣伝して、観光を引っ張るんだっていうメモ書きがありました。

そうやって始まった観光協会です。多くの人に関わってきたし、思いがあるので、観光協会、これが中心で間違いのないんじゃないですか。

もう一つ、昭和51年の私の親父のメモを見ましたら、遠野物語に依存した観光から脱却しなければいけないっていうことを書いていました。だから、観光協会の会議のときに、そういうことを提案するんだと。遠野物語の次の観光戦略ってものをつくらなければいけないってことが書いてありました。そして、その会議議事録とか、そういうのもありましたけども、やっぱり皆さんフロンティア精神で考えてきたんですよ。そういう、観光協会については印象あります。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 今の答弁の中で、観光協会の歴史も伺いましたし、私もその当時の資料はあって、当時は、やっぱり遠野物語っていう存在にさえ、その以前は気がついてなかった。これは観光資源になるんじゃないかって言って取り組み始めたのが市長の親父さんだったというふうに、私も認識しております。

そこには、取組して、ここが遠野市民のよさなのか、地道にこの遠野物語については取り組んできた。派手さはないんだけど、それが、ここまで遠野物語における遠野市っていう観光資源、大きなものを得られるようになったっていうのは現実だと思っています。

ただ、それに付随するものとしてとか、それに、また違う、普通に世間一般に行われている観光産業とか観光事業とか、そういったことも、

当然、遠野市の経済にとっても必要だと、ここも考えていかなきゃない部分、そういったところがこれからの観光推進、観光協会に求められる能力じゃないかなというふうにも思いますんで、ぜひ、育っていないって部分をしっかり育ててもらおうというような私の感想もって、一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でございます。

今こそ私たちは、長期化するコロナ禍を克服していかなければなりません。克服といっても、コロナ禍以前に戻すということではなく、市民の命と暮らしを守ることに全力を挙げるとともに、デジタル化や脱炭素社会の推進、子どもや若者を中心に据えた未来への投資、そして、コロナ禍により改めて浮き彫りとなった様々な社会的課題や地域課題の解決に取組、持続可能な未来を開き築いていくことであります。その一歩を踏み出す重要な年となります。

市長の施政方針、教育長の教育行政推進の基本方針に対して、今回は大きく4つのテーマについて、一括で質問してまいります。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応について伺います。

新型コロナウイルスワクチンの安全・安心な接種体制の確保など、感染症予防対策の継続、地域経済の低迷からの回復・成長につなげる事業として、9施策約1億1,000万円が当初予算に計上されています。状況の変化に柔軟に対応しながら、市民の命と暮らしを守る取組を最大限に推進していただきたいと思っております。

経済対策事業についてお伺いをいたします。

日本各地で新型コロナウイルス感染症の影響

による海外の人材を含む従業員の欠員によって、経済活動に支障が生じている現状があります。経済活動の継続への支援が求められます。これは農作業に支障が出る農業経営体についても同じであり、農商工連携した取組が必要だと考えます。備えとして、事業者が代替要員を確保した際の経費への助成、人材マッチングの支援など、人材確保支援の充実を図るべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

また、長引くコロナ禍と原油価格の高騰による影響が厳しさを増しています。当初予算において、消費回復、地域雇用、事業転換、資金繰りへの資金等、各種対策事業が予定されており、大変評価をしております。

支援の仕方も様々あり、特に消費喚起型の支援は、地域経済への幅広い波及効果も見込めるもので重要であります。ただし、感染が蔓延し、人流が抑制される局面では、十分な支援に至らない場合もあります。商品券や応援クーポン券などを活用した消費喚起や生活支援型の事業と、一時支援金など現金支給を組み合わせた柔軟性のある制度設計が必要だと考えます。

収入が3割、5割と大きく減っている場合は、国や県を含めた各種支援策を活用できますが、長引くコロナ禍と燃料費高騰、円安等の影響を受け、じわりじわりと疲弊している事業者への支援が求められます。また、ダメージの大きい宿泊・飲食業は当然として、私たちの日常を支えている小売業、理容・美容、床屋、美容室などです。そしてクリーニング、交通事業者など、エッセンシャルワーカーへの支援も必要となります。ダメージの回復とコロナ禍からの反転攻勢が必要であり、市独自の消費喚起や生活支援型の事業、そして一時支援金の支給を組み合わせた支援事業に取組、地域経済と暮らしを支えていくべきと考えます。コロナ禍の克服に向け、原油価格の高騰への支援を含めた、幅広くきめ細かい支援の充実を図るべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

図書館活動の推進について、教育長にお伺いをいたします。

読書は想像力を豊かにしてくれます。知識を得て、感性を磨くことができます。感染症という恐れや不安といった負の力を乗り越える人間力を高める上で大切な活動であります。

新型コロナウイルス感染症の市内での拡大という事態に、市内の小中学生は2月3日から市立図書館の利用が休止され、8日から13日は高校生以下の利用が制限されました。

私たちは、文化の力を理解して信じているからこそ、これまで、コロナ禍であっても創意工夫しながら図書館の開館を継続してきました。子どもたちの図書館、博物館の利用休止は、大変に残念で、なぜ子どもたちだけ図書館の利用を制限するのか、こんな時だからこそ、読書をしたり本に触れ合うことが必要ではないのかと、一人憤りを感じておりました。しかし、子どもたちを守りたい、感染拡大を抑え込み、一日でも早く通常の学びを再開したいというお考えの判断だったと理解をしております。

今回の休止措置を検証して、今後に活かしていかなければなりません。制約の多い中で、十分なサービス提供は難しいと思いますが、図書館の宅配サービスや電子書籍の積極的な活用、読書の楽しさを伝える情報発信の強化など、何とか創意工夫して読書活動を守る図書館活動を推進していただきたいと考えます。

教育長は、今回の休止措置をどのように御認識されているのか。また、今後利用休止しなければならない場合の市民の読書活動を守る図書館活動の推進について、お考えを伺います。

その上で、特に子どもの読書活動を保障していただきたい。遠野市子ども読書活動推進計画に関連づけて、着実に活動を推進していく取組も必要だと考えますが、いかがでしょうか。

財政運営についてお伺いをいたします。

公共施設等総合管理計画の中間見直しについて言及がありました。住民サービスを低下させずに、また将来世代に負担や痛みを先送りせず、持続可能な行財政運営を行っていくことが重要であります。その上で、公共施設の在り方、見直しは避けては通れません。公共施設の在り方

については、住民の理解と合意を得ることが重要であります。住民と行政がお互いに、それぞれの施設の客観的な情報を共有し、施設の在り方を話し合っていくことが必要であります。

これは、本市と友好の関係である武蔵野市のホームページから少しプリントアウトしたのですが、私も視察に行きましたが、武蔵野プレイスという施設の資料がホームページで見ることができました。この施設の土地情報であるとか、基本的な情報、敷地面積であるとかそういった情報はもとより、過去の修繕とか改修の履歴であったり、これまでにどれだけ費用がかかってきたのか。また、どれだけの利用があって、1日当たりどうだったのか。この施設の中のいろんな部屋がありますけど、その部屋それぞれの利用の状況はどうか。そういったことが、こうすぐ目で見えて分かるような資料ができております。

本市においても、こういった公共施設カルテを施設ごとに策定をして、しっかり公開するべきと考えます。身近な施設の現状を客観的に知ることは、地元の住民や地域の意識にも影響を与えます。施設の利用促進や維持管理コストの削減効果も見込めるのではないのでしょうか。公共施設の見える化の推進について、お考えを伺います。

財政運営を考える上で、財源確保の取組は重要であります。財源確保の手段の一つとして、また地域活性化の取組として、ふるさと納税は有効であり、現状の取組について大いに評価しております。さらに伸ばしていけるとも確信しております。

今回は、企業版ふるさと納税に絞って質問をいたします。

正式名称を地方創生応援税制といいます。企業が地域活性化を目的とする自治体の事業に寄附を行った場合、会計上の損金算入や税額控除を受けられる仕組みであります。自治体が企画立案し、国から地域再生計画の認定を受けた事業計画が対象となります。

これまで本市では、社会貢献に意欲的な企業

の皆様に応援いただき、遠野型インバウンド「永遠の日本のふるさと遠野」世界発信プロジェクトに取り組んでまいりました。現在は、企業支援による若者しごとサポート事業などに取り組んでいるところであります。

令和2年度の税制改正により、地域再生計画の認定について、地方版総合戦略に位置づけられた地方創生に資する事業を包括的に、大きく包括的に進むように、地域再生計画として申請することが可能となりました。つまり、幅広い事業への寄附の充当が可能になったということでもあります。

企業版ふるさと納税を活用できる地域再生計画の拡充を図り、企業版ふるさと納税のさらなる活用に取り組むべきであります。お考えを伺います。

さて、美しい広大な自然と、歴史や文化が薫る町並み、農村や里山の景観は大きな財産であります。この財産を守り継承していくためには、良好な保全形成を図るとともに、どのように活用していくのか、活用という視点が重要であります。

施政方針演述の中で、第2次遠野市総合計画後期基本計画の推進と強化に向けて5つの大綱ごとの主要な施策について、それぞれ取組が述べられました。様々な施策の成果を高める可能性を秘めている、私たちにとっては日常の中で見慣れている古民家の利活用について質問をいたします。

古民家は、インバウンドを含む観光振興、地方移住の促進、地域コミュニティの再生や空き家問題の解消に大きく貢献する可能性を秘めております。また、古民家に使用されている材、古材は、外観も強度も良質なものであり、住宅建材やインテリア家具の材料として人気が高く、古民家や古材が海外輸出されることもあります。環境対策として、施政方針の中でも述べられていた二酸化炭素の排出抑制にも寄与するものであります。

ふるさと村や水光園の曲り家をはじめ、市内各地の古民家を利活用した観光振興、庭つきの

古民家を用意してお試し移住体験を実施するなど、移住定住の促進、木材・住宅産業の振興として、遠野の家のブランド化に古材を活用したり、全国に古材を流通させたり、海外に遠野の古民家を輸出するなど、今後の事業展開に大きな可能性を秘めており、地域活性化に資するものと考えます。また、古民家の利活用には、職人の技術や経験が必要となります。高齢者の社会参加や生きがいにも、よい効果が得られるのではないのでしょうか。

古民家を積極的に利活用していくべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、誰も孤立、孤独にさせないための取組について、お伺いをいたします。

少子高齢化・人口減少が進展する中で、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化しています。そこにコロナ禍による生活困窮や精神的な不安が相まって、DVや虐待、鬱、ひきこもり、自殺、孤独死など、社会的孤立の問題が深刻化しています。厚生労働省の調査では、18歳以上の12%の方が社会的に孤立しているとの推計が示されており、今後、長引くコロナ禍の影響でもっと高い数字となる可能性が指摘されています。

体が不自由でも親の介護を懸命に行っている方。子育てしながら認知症の親の介護をしている方。頼れる人がいない一人暮らしの方。家族のこと、経済的なことなど、様々な悩みを抱えながらも、誰にも相談せず耐え忍んできた、東日本大震災で被災され遠野に移り住んだ方。市民の方から様々な御相談を頂く機会も多々あり、お会いしてお話を伺っていると、社会的孤立への対応は、本市においても喫緊の課題であると実感しております。

社会的孤立は、個人の問題として捉えるのではなく、地域全体で対応すべき課題であり、誰もがSOSを出しやすい環境づくり、孤立・孤独になっている当事者の声を丁寧に聴き、必要な支援につないでいく伴走型の取組、他人事ではなく我が事として誰もが支え、支え合う地域共生社会づくりが孤立・孤独対策の基盤となり

ます。まさに、遠野市地域福祉計画の積極的な推進が必要であると考えます。

孤独・孤立について考えると、SOSの出し方が分からない方、支援が必要な状況であること自体を認識できていない方、支援を求めている方、逆に求めたくない、そういうふうにいる方も様々いらっしゃいます。まずは、誰でも支援を求めているという共通認識を持つことが必要だと考えます。支援を求めているという啓発やSOSの求め先の周知を強化する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、家族を介護する必要性が迫ってから、専門用語や制度の仕組み、在宅での介護の仕方を学んだという方が多いのが実情ではないでしょうか。事前の備えとして、専門用語や制度の仕組み、家庭での日常生活に役立つ介護の仕方を日常的に学ぶ機会の充実、意識啓発に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

あわせて、丸ごと相談員の全地区への配置、丸ごと相談員の活動へのサポートの充実を図り、重層的支援体制整備を積極的に推進するべきであります。また、社会福祉協議会をはじめ、地域で子ども食堂や高齢者サロンを開催するなど、活動されている支援者や支援者グループ等との連携強化、支援の充実も求められます。

本市における社会的孤立・孤独の現状と課題について、市長はどのように御認識されているのでしょうか。また、どのように対応したいとお考えでしょうか、お伺いをいたします。

教育長へお伺いをいたします。

コミュニティスクールの取組が始まります。学校教育と社会教育、地域づくりが連携・協働して、今まで以上に地域全体で子どもを守り育み、子どもを中心とした地域社会を築いていく、その一歩となる大事な取組であります。これは、子どもを中心に学校と家庭と地域がより密接になることであり、大きく期待をしております。

社会的孤独・孤立の課題を考える上でも、学校・教育の存在はますます重要になります。子どもや保護者、特に子どもにとっては、SO

Sを出したり、直接SOSを出せなくても異変に気づいていただける存在の一つが学校であります。

コミュニティスクールの取組は、教育・福祉・地域の連携体制を強固にしていくチャンスではないでしょうか。今まで以上に福祉との連携を図っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。教育長のお考えをお伺いいたします。

手話言語条例の制定に向けて、市長にお伺いをいたします。

本年1月、本市初の手話奉仕員養成講座が終了しました。受講者は、入門課程と基礎課程を合わせて2年間、手話表現の仕方や聾者の文化や暮らしなどを学びました。

地域福祉計画の施策の方向性の一つにも「手話でコミュニケーションしやすい地域社会を構築し、手話の普及に努めます」とあります。新年度は、新たな受講生を募り、養成講座入門課程を開催する予定であると承知しており、大変評価をしております。

そもそも手話とは、音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語、言葉であります。手話を使う聾者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同じように、情報の獲得、コミュニケーションの手段として必要なものであります。

音声か手話かの違いはありますが、英語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語などあるように、手話も言葉の一つであります。しかしながら、手話は言語であるとの認識が、幅広く社会一般へ広がっていない現状があります。

遡って、2013年の10月に鳥取県で、同年12月に北海道石狩市で手話言語条例が制定されました。国ではなく地方自治体が、自らの意思で率先して手話は言語であるという理念を掲げ、言語としての手話の認識や聴覚に障がいのある方たちの手話の習得の機会の確保を目的に、様々な施策に取組始めました。この動きは、現在31道府県16区308市75町3村、合計433自治体に広がりを見せています。まずは、手話は言語であ

ることを、社会全体で理解し、認識し合うことが必要であると考えます。

遠野市として、手話は言語であることを宣言して、聾者と聴者が共に生きる地域づくりを推進するため、その基本となる手話言語条例を制定すべきと考えます。御所見をお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 手話というのは本当に、例えば海の底でも会話ができますし、すばらしいなと思って私も練習するようにしています。だから、今でいえば、立栄さんに、まあ…（手話で表現）、ですかね…（手話で表現）、頑張ります。そういう感じの、こう遠くにいてもコミュニケーションが取れる本当に重要なツールだと思ってます。

一括質問ですので、お答えしていきたいと思えます。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策の中で、代替要員、労働力の代替要員ということでございますが、これは代替要員に対する対象とする助成等はございません。現在のところ。正規雇用の方を対象としたものはございます。全体的にその仕事、コロナだからではなくて、今後の遠野の産業、仕事づくり、この観点から、やはりものを考えていかなければいけないということも一つございます。ですから、オープンファクトリーで企業のことを知っていただく、そして、この企業で働いてみたいなど、そういう意識を持っていただくということも人材確保の上では本当に必要なことではないかと考えています。その辺も進めてまいります。状況はコロナだけではなくて、朝も冒頭で申しましたように、ウクライナの問題、それから中国が動くといろいろ変わってしまう、それとサイバーアタックが始まってトヨタの工場が生産ストップしたと。こういうことになると、遠野の製造業というのは、物すごい打撃を受けていきます。そういうことを含めて考えていかなければいけ

ない時代になってるなということが強く感じております。

一方で、小売とか様々な商業で生活を成り立っている方々たくさんいらっしゃいます。消費喚起については、重要なことです。私は今も、コロナウイルスが感染対策として呼びかけるタイミングっていうのは非常にあるんですけども、消費喚起はそのタイミングを見ながら呼びかけていきたいと思います。その都度その都度、危機管理はどうなんだとか、いろんなことあると思います。でも、暮らしを守ることも重要なので、十分注意した上で経済活動は進めていかなければなりません。その上で、これも必要な措置を講じていかなければいけないと思います。現在のところは、先ほど議員申しましたとおり、飲食業とか宿泊とか、そういうところに支援は行っていると。そのほかの部分については、まだ施策を施していないので、その状況を見ながら考えて対応していかなければいけないかと思えます。

次に、公共施設に関することだったと思いますが、遠野市では、カルテは作っていない状態です。ところがリストは作っております。その中で、長寿命化という計画があって、その計画も考えてつくっております。そのほかに少子高齢化、人口減少に伴って行政サービス、これも大きく変わっていかねばいけない。したがってそれに対応していく建物、施設も変わっていかねばいけないということがあります。

このカルテではございませんが、この施設台帳、これはホームページで公表されています。私はこれを見て、目まいがするような思いなんですけれども、これ自体を見直していかなければいけないんじゃないかって、将来を見据えてというふうに考えています。見える化はできているんですけども、多少複雑で見にくいっていう部分はありますので、これを分かるようにしたいと思います。そして共有して一緒に考えていただかなければ、市長がこう言ったからこれはこうだっけとか、そういうことでは上意下達でよくないので、共有していきたいと思いま

すので、よろしくお願いします。

それから、施設の使い方に関しては、現在使っている形のを、「はい、ここからはこう」、「はい、ここからはこう」って変えるっていうのは、非常に失礼でやりにくいものだと思います。そこの部分を例えば担当課とか関係機関もありますから、話をしながら緩やかに変えなければいけないと思ってます。ですから、その変えてって合理化していったときには、物件費も下がってくると思うんですね。いきなりばつと切って、それを変えるものは変えるけれども、そうじゃないものは、変えていき方に気を遣うべきだというふうに考えてます。この施設のところはそういう形でよろしいですかね。

企業版ふるさと納税、これ非常に重要です。今まで個別に対応していた部分もあるようですが、包括的な対応が可能になっているので、これは急ぎたいと思います。同時に、企業版ふるさと納税だけではなくて、ふるさと納税プラス遠野市のホームページ、インターネットショッピング、観光のホームページ、これらについても強化していきます。さらにいいものにしていって、遠野市の経済に好影響を持つてくるようにしたいと考えています。

古民家ですね。古民家、これはやっぱり遠野でいえばふるさと村、千葉家、こういうふうに古民家のことには一生懸命取り組んできた遠野です。伝承園もそうですね。古民家でもどのぐらいが古民家として使えていくものであるか、どちらかというとき空家家といったほうがいいものもあると思います。これ、働き方も変わってきます。ワーケーションということもありますし、その生き方も変わってきます。都会で暮らす必要があるのかどうかということもあります。これらのリストアップはしておりますので、現在もまた新たに進めておりますので、考えていける問題だと思うんですけども、同時に発信の方法、で・くらすの発信もありますが、発信の方法を市が頑張って、その先を民間企業がビジネスチャンスにさせていただくというほうが、私はいいのではないかとこのように考えていま

す。どうやってうまくつなげるかっていうところがポイントですので、そういった情報交換、情報共有というのは常に進めていかなければいけないなというふうに思います。

現在のところ、その材料を資材をストックするということは、なかなかハードルが高いようです。やっぱりその間労働して行って、その材料をそろえてキープして保管するということは、そこに経費がかかっていくので、そこについてはまだ未知数な部分があります。利用という点から始めて、積極的に向かっていくべき、そう思います。古民家で仕事をしながら、釣りをしたり、山を歩いたり、サイクリングしたりと、非常に遠野のポテンシャルを活かせる生活だと思しますので、これは全国に宣伝していきたいし、海外にも宣伝できるんじゃないかというふうに思っています。

社会的孤立に関してお話しします。これは本当に重要な問題だと思います。他人事じゃなくて人ごとじゃなくて、我が事として考えていくと。人の命を自分の命と同じように考えるということだと思います。

この取組については、重層的支援体制整備事業ということで遠野市は取り組んでおります。そして、相談員、参加支援、地域づくり支援のほかに、最近は、丸ごと相談員。先ほど議員もおっしゃってました。それをさらに増やしているという形で取り組んでいる。ただ、SOSの仕方が分からないっていうことが一つ大きな問題だというふうにお話しされていました。これ、そのとおり、遠野の人はまず真面目です。何かSOSを出すことによって迷惑をかけるんじゃないかとか、そういう遠慮の心がすごくあります。東日本大震災のときも、やっぱり被災地はそうだったと思います。その結果、どんどんひきこもり状態になってしまう。この方々に、何とか外に出てもらう。ああ、何か風が吹いてるなとか、暖かいなとか、花が咲いたんだな、桜が咲いたんだな、鳥が飛んでるんだなっていうことを、まず自然のことから見ていただいて、気持ちを穏やかにしてもらおう。そして土をいじ

るとか、いろんな方法があります。いろんな形でアプローチすることもできます。遠野の中で福祉っていうのは、非常に働く人もモチベーションが高いです。そこにアウトリーチしていくっていうこと、そこにつなげていくということは、非常に重要なことだと思います。

現在、遠野市社会福祉協議会との連携・強化、また遠野市内の各介護施設の御協力をいただいて進めておりますが、現在は7名体制の丸ごと相談員。令和4年度、さらに2名増えて9名の体制で、地域生活課題の解決に向けて強化していきます。まだまだ、議員おっしゃるとおり全地域というところには届いておりませんが、そこを何とかまちの形ではなくて、一歩踏み込んでいって見えない状況を見る、聞こえない声を聴く、こういう意識で進めていきたいし、もう言うまでもなく、そこに従事する人たちは、そういう意識でやっているなということ私はずごく感じております。

支援を求める声を上げること、人に頼ること、誰かに早く相談すること、こういうことをキーワードに、自分自身を守るために必要なことをして、誰でも支援を求めているんですよっていうことを遠野市は発信していかなければなりません。

また、民生児童委員の方もいらっしゃいます。本当にこの方々も地域をくまなく歩いて、広い地域を少人数で歩いて、寄り添ってくれています。福祉関係者と一体になって情報発信して啓発していきたいと思います。

介護の仕方を学ぶ、これも大事です。私もおふくろと、父は亡くなったんですけども、おふくろとおばちゃんがいる、毎週決まった日におばちゃんを迎えに行って、お風呂に入れて洗濯したりして帰すっていうのをやっています。本当にそういうことって大変なんですよ。本人全然こう必要だと思っていない状態です。ですから、その介護する人、福祉に携わる人、本当に大変だと思います。この携わる人たちも孤立させないようにしていかなければいけない、そう思います。サポートする人をサポートする

体制まで、遠野市がしっかりやっていたらいいなと、それが目標だなというふうに考えております。

手話ですね。手話っていうのを、ちょっと私、手話っていうのは進めたいし、みんなが手話ができるようになればいいなと。例えば、あえりあに宿泊する、あえて遠野のどこかの名前を手話で言うとする。いろんな宿泊施設あるんですけども、例えば市も関係しているあえりあに宿泊するときに、もう手話ができる人がいて、一緒にこうやればいねって。じゃあ、何となくもう口も読めるっていう形で、ごく普通に、ごく自然にある社会にしたいと思っています。まず先に条例という考え方ではなくて、まずみんながどんどん取り組んでいければ、別に条例なんかなくたっていいじゃないかというふうな形になるんだろうと思います。ですから、ごく自然の福祉ということを目指していきたいなと。その上で、何か必要があれば条例の制定ということは必要かと思っています。

いろんなコミュニケーション取れるようにしたほうがいいと思います。私、時々ネパール行ってたんですけど、ネパールには200人ぐらいの席なんですけど、手話の方々にやってるレストランがあります。これいつも満席です。物すごいです。もうこっちがやんなくても、もう口を読んでくれるので、もうオーダーも遠くからできるし、物すごいなあと思って見ておりました。これは、本当に両方の気持ちを通じさせようとするれば、もう何でも通じるんだなということと同時に学んでおります。一緒にそういうふうな社会を目指していただければと思います。

以上ですかね、私の質問は。じゃあ、ここはこれで。ありがとうございます。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

教育長におかれましては、感染予防のため、マスク着用のまま答弁いたします。御了承願います。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 新型コロナウイルスへの対応の図書館活動の推進について、ここで

3点ほどの御質問を頂いたというふうに認識してございます。

まず、議員御案内のとおり、市立図書館はコロナ禍において、これまで県内13市の図書館で唯一休館せずに図書の貸出しを行ってまいりました。コロナ禍でステイホームの時間が多いときだからこそ、本を読んでいただきたい。そして、本の大切さを市民に伝えたいと考え、取り組んでまいりましたし、読書の大切さは承知しております。

まず1点目でございますが、2月の市立図書館の小中高生の利用休止に係る認識でございます。

本市の新型コロナウイルス感染症への対応は、市の対策本部の決定に基づいて対応しているところでございます。今般、遠野市立学校でのクラスター発生を踏まえ、2月2日の対策本部会議において、遠野市警戒レベル5段階中の4相当と判断されました。レベル4とは、市内においてクラスターの発生が確認され、感染拡大の恐れがある場合で、公共施設についての利用制限を検討することになっており、市対策本部のこの決定を受け、図書館、博物館は、他の社会教育施設と合わせて、学校休業措置期間中を利用休止としたものでございました。その後、2月7日の対策本部会議におきまして、市内で複数のクラスター発生に伴い、この警戒レベルが5相当に引き上げるという判断となりました。このことを踏まえまして、高校生への感染拡大防止の観点から、利用休止の範囲を拡大することとし、2月8日から13日まで利用を休止したところでございます。

一方で、利用休止措置を取ることは、小中高生が読書の機会を失うことでもございます。小中高生の命、安全を守りながら、創意工夫してサービスを提供する方策を検討する必要があったと反省しております。

2つ目でございますが、今後、利用休止等の措置が必要となった場合は、施設への滞在時間を極力少なくするなどの感染防止対策を徹底し、貸出、返却に限定したサービスの提供などにい

て検討しまして、市民の読書の機会を守る図書館活動の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、3点目、子どもの読書環境を守るため、遠野市子どもの読書活動推進計画に基づき、学校図書館との情報交換及び連携を積極的に行い、読書に親しめる環境整備に引き続き取り組んでまいり所存でございます。

次に、誰も孤立させないための取組についてということで、コミュニティスクールを機に、今まで以上に福祉との連携を図ればどうかということでございます。

学校におきましては、遠野市教育行政推進の基本方針でお示ししたとおり、不登校対策やいじめ防止等の対策につきまして、各学校における教育相談体制の強化に努めております。また、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を配置し、重層的できめ細かな相談体制により、個々の状況や抱えてる課題などに応じて、適切に対応しているところであり、今後におきましても、本基本方針にのっとり取り組んでまいります。

議員御案内のとおり、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティスクールは令和4年度からスタートします。この制度の推進に当たっては、学校、家庭、地域が一層連携を強固なものにしていく必要がありますが、この学校運営協議会の中心にあるのは子どもでございます。その子どもを健全に育成するためには、福祉的な視点も重要であると認識しておるところでございます。

学校運営協議会においては、この福祉的な視点も踏まえ、学校、家庭、地域が今まで以上に連携を深めるとともに、福祉関連の部局や団体とも連携をより一層深めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 手話を交えての御答弁ありがとうございました。まさにそういうことが大事なんだなと感じております。

再質問ですが、ちょっと多々あるんですが、何個か絞って質問させていただきます。

まず、行政運営の件につきまして、先ほど御答弁の中で、カルテはないですがリストがあって、そのリストがちょっと分かりづらいので、分かりやすいような形で、市民の皆さんと情報共有できる形を取り組みたいという思いを述べていただきました。ぜひ、進めていただきたいと思います。あわせて、この財政運営考えていく上では、それぞれ様々な事業についても、実は同じようなやっぱり課題を抱えているのかなと思っております。

市長は12月の施政方針演述で、市民参加の開かれた行政を目指す、あと既存事業の検証、見直しを行いながら再検討していく旨を述べられました。公共施設の取組と同じく、やはり市の様々な事業についても、やはり見える化を図っていく必要があると考えています。私たちも決算審査とかいろいろ資料頂いて、それを基にいろいろ議論させていただきますけど、私たちでも分かりづらいです。どこに何があるか分からなかったり、つながりが見えなかったり、もうなおさら市民の皆様がそれ見ても、すぐなかなか理解できない、分かりにくいというのが正直なところだと思います。

そういったものを、これは町田市ホームページから落としたんですけど、公共施設同じです。それぞれの事業について、本当きめ細やかに過去何年、どれぐらい費用かかっていたのかとか、それについてどれぐらい職員の方が従事していて、1人当たりどういったことされていたのかとか、もう様々な成果も併せて今後の見通しも含めて、こう一目でやっぱり分かりやすく、行政シートという形で公表されております。ぜひ、本市におきましても、こういった様々な行政の取組につきましても、行政評価シートを作成、公開をして、事業効果の見える化をやはり市民の皆さんと共有しながら、様々な行財政運営の健全化、いいほうにさらに進めていただきたいと思います。

まず、行政シートの作成公開、事業の事業効

果の見える化について、市長のお考えをお伺いいたします。

2点目です。古民家の活用についてお伺いをいたします。

様々古民家の活用について、まだ現実的でないところも含めて、ちょっと夢を描きつつ質問をさせていただきました。

この古民家、ぜひ、これまでも有効に活用して取組を進めておりますが、さらに今後、大きく事業展開をしていく上で、この古民家とか古材というのは、古材の価値の鑑定であるとか、古民家の耐震診断とか耐震補強とか、そういったいろんな技術、また、古民家を活用した事業展開のノウハウ、また効果的なPRの仕方など、やはりある程度この専門性というのも大変重要になってまいります。

古民家について、専門的に取り組んでいる団体がございます。そういった団体とも連携、協体制を組みながら、民間活力を積極的に活かして古民家の再生利活用に取り組んではいかがでしょうか。市長のお考えを改めてお伺いいたします。

3点目、誰も取り残さないこの地域社会を目指して、孤独・孤立対策についてお伺いをしたいんですが、様々ありますが、1点、手話に絞って質問をさせていただきます。

市長の御答弁にありましたとおり、もうこの手話使って日常的にもう会話がなされている、もうこういった、それが自然な社会にしていきたいと私も思っております。ただ、これというのは、そのまま何もしなければやっぱり広まっていけないわけで、そういった意味ではどう進めていくのかっていうのが大変重要になってくると思います。その進め方の一つが、やはりこの手話言語条例の取組にもなろうかと思っております。この条例をつくってどうにかするということではなくて、条例をつくっていこうという流れの中で、そこで手話の理解であったり普及であったり、当然そういった関係団体の皆様との連携というのも進んでいくと思っておりますので、一つの手法の一つとして、やはり手話言語条例という

のは大事なかと考えております。

また、ちょっと長くなってしまっているのでちょっと簡潔に言いますけど、実は質問でも述べましたが、手話は言葉だよと、言語だよっていう、この認識がやはりないと、私たち子どもの頃から、お腹の中にいる頃から自然に音声とかそういうものを聞きながら日本語習得していきま。これ実は手話必要な方にとってもそれ同じことでして、ただ、そういった言葉だよっていうことを認めてない、認められてない社会の中では、そういった私たちが当たり前で学んでいることを、手話が必要な人たちは学べないというやっぱり実情がございます。なので、言葉だよっていうことの担保となるものっていうのもすごい大事で、そういった意味では、この手話言語条例というのがその役割を果たしているという一応背景がございます。

ちょっとそこについてはあんまり長くなってしまいますので、ちょっと質問をいたしますが、改めてこの手話言語条例、大きな柱は、手話は言葉である、言語であるということの認識と手話の普及であります。当事者や手話に携わっている方々、聴覚障害者協会等の各団体、市民、行政も一緒になり、手話言語条例制定に向けた協議の場を設置して、具体的に進めていってはいかがでしょうか。手話の普及と併せ、手話や手話言語条例についての講演会やセミナーの開催など、共に学び、共に検討していく体制整備が必要だと考えます。行政には、そのコーディネートとコラボレーションをする役、そこに大変期待をしているところではございますが、市長の御所見をお伺いいたします。

以上、2回目の質問といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、行政評価シートについて、これについては、やっぱり市民に可視化をしながら評価していく、そして評価を頂くというのが大事だというふうに感じています。これも見やすいようにということが重要になるんですけれども、遠野市でもこれまでも行政評

価シートというものは出してあります。私もよく見ております。これから総合計画、そのほかの計画などにも記載されてる事業等について、主要な施策の成果説明書というものを作成するとともに、目標の達成度を数値化して、まちづくり指標という形で表しております。これの形式というものもありますけれども、それをしっかりと次の事業の分析、検証に自分たちもつなげていって、例えばスクラップ・アンド・ビルドもあります。そういう活かし方ってものにつなげていきたいと考えています。

次に古民家。そうですね、やっぱりこれはもう市内の中で、古民家に関して関わっている方々と一回座談会をして勉強会すると。どういう形で進んでいくべきかということをお話するのが先ですね。その上で必要な知識を、例えば、あるんであれば頂くし、探すんであれば求めるという形を取っていききたいと思います。いろんな意味でチャンスという考え方でいくと、なるべくその事業を民間が起こしていけるようにという形にこだわっていききたいというふうに思います。

もう一つは、手話の条例ですね。いずれにしても、遠野市はユニバーサルシティにしようというわけですね。ユニバーサルシティというのはどういうことかっていったら、高齢者の方も障がい者の方も生活しやすい、生活しやすいってことは、要するにハードな部分ありますね。基盤整備、例えば歩道が斜めになってるとか、だからこれをしっかりと斜めじゃなくするための基準はどうするかっていったら、建設的なことです。そういうものも考えていかなければいけないし、障がい者の方々がどうやって仕事、社会参加していくかってことも考えていかなければいけない。そうすると、その中の一つとして、その手話っていうツールもあると思います。ですから、まずはその学ぶ機会というものをつくっていくという順番かと思います。その上でいろんなものが、例えば手話だけではなくて、そのユニバーサルに関する条例が必要になるかもしれない、そういう考え方で条例って

うのは取り組んでいきたいなど。まずは広げていく、その機会をつくっていくということから始めるべきかと考えています。よろしくお願ひします。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） ぜひ、古民家についても手話についても、まず勉強会とか学ぶ機会を当事者も含めて、関係する団体も含めて進めていっていただきたいと考えております。

というのも、最後のまとめの質問を行いますが、いずれ今お話ししましたけども、今回の私の質問に共通していることは、やはりネットワーク、つながることとコラボレーション、共に協力して活動していくことと、あとコーディネートですね、調整して調和を図っていくこと、やっぱりこの3つっていうのは大変重要であるという考えからの質問の構成になっております。様々な分野でネットワーク力、コラボレーションの対応力、コーディネートの力が重要な社会となっておりますが、ぜひ、行政もネットワーク力、コラボレーションの対応力、コーディネートの力を発揮していただきたいと思っております。特に職員をはじめ、市内の各分野でのコーディネート人材、やっぱりここはすごい大事ななと思ってるんですが、コーディネート人材の確保と育成への支援の強化が、今後ますます必要となってくるのではないのでしょうか。

ネットワーク、コラボレーション、コーディネートを大事にした市政運営に取り組んでいただきたいと思いますが、市長のお考えを伺って、私の質問といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 議員おっしゃるとおり、現在、行政の在り方も変わってきます。地域の在り方も変わってきます。どちらかという、いろんな計画を立てて地域とか市民の方々にやっていただくという行政運営が多かったと思います。これから私は行政の担う役割は、それこそネットワーク、コラボレーション、コーディ

ネット、NCCとでもいいですか、これだと思います。いいコーディネーターが役所の中にいる。そしていろんな方々をつなぎ合わせられる、もしくは協働できる、こういう体制づくりを目指していきましょうということを最近行政の中で、この間も部課長会議の中で、これからの行政、これはコーディネーター、力を発揮しますよというところをみんなで話をしたところでございます。NCC計画ですかね。はい。進めていきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

次に進みます。2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 佐々木恵美子でございます。今日3月1日と明日2日は市内2校の卒業式でございます。民法の改正によりまして、春、4月から彼女、彼らは成人者となります。そういう思いで私も同じ子どもを持つ親として卒業、同世代の保護者様に向けてお祝いの言葉を述べたいと思います。

私の一般質問は、多田市長の施政方針演述の中で令和4年度の市政運営と、遠野の未来開拓予算と位置づけた令和4年度予算について質問をいたします。

多田市長が就任されておおよそ5カ月となる今3月定例会では、多田市政として本格的始動に向けた市政運営と予算が示されており、昨日から明日までの一般質問とその後の委員会までも活発な議論を交わしていきたいと思っております。

最初に伺いたいのは、「自治体経営において、ピンチのときこそリーダーの出番」、「ピンチのときの信頼は、平素の実践を通じて形成される」と、先日私が受講した研修の中で講師の先

生が述べていた言葉です。

「日頃からの信頼の醸成が物を言う」、この一文は、市民から議席を預かっている私も、その意識ある行動が問われると感じております。

昨日の一般質問の市長の答弁の中で、職員は最大の協力者と表現をされておりましたので、市長は職員との信頼づくりを意識されていると感じております。

市の経営トップリーダーの多田市長は、信頼の醸成という言葉聞いて、どのような感想をお持ちになりますでしょうか。

また、職員の個を知るという観点などで、日頃から意識されていること、あるいは実践していることがありましたら教えてください。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 午前中は、遠野高校の卒業式、明日は緑峰高校の卒業式で、めでたく119人が卒業されたと伺いました。本当におめでとうございます。そして、これから18歳は成人という形になっていくわけですから、いろんなこと、準備が変わりますよね。社会に出たときの責任も変わります。ですから、高校にいる間の心構えとか、経験したり、知るべき内容も変わってくるかというふうに思います。遠野からどんどん若い可能性のある人たちが成長することを本当に心から願っております。どっか行っても、ばーっと経験を積んで帰ってきてくれる、こういうまちをつくりたいというふうに思っています。

議員の質問にお答えします。

職員相互理解、それと信頼ということですね。

まず、私が市長になっても市長になる前もあんまり変わっていないです。はっきり申し上げて。そして、あんまりそういう意識も持たないし、人にあんまり強制もしません。自主性に勝るものはない。だからまず勝手に自分が相手信頼する、これが入り口です。そして、人生意気に感ずという言葉は私は使っているんですけども、本当に意気を感じて仕事をしてもらえるようにしたい。それは、市長のことを考えるだ

けじゃなくて、市民のことを考えることが一番だということですね。自分のこと、自分の家族のことを考えるということです。

さらに、どうせ1日の時間、人生使うなら楽しくやったほうがいい。ネガティブじゃなくてポジティブに、ポジティブに考えていったほうがいい。ピンチなんていうのはないです。みんな考えていけば、全然それはピンチじゃなくて、むしろチャンスに変わる可能性もあります。会話、楽しい会話、そして笑顔ある職場にしていく、これ自分が一番居やすい環境ですから。

常日頃、私は、家内に褒められようとして生きています。ところが、自分の思いとは別に怒られるばかりなんですけど、そういう経験もあって、やはり褒めて育ててもらったほうがいいなという感じは思っています。

私は、ジョークも得意なので、時々それを交えながら話をしていますが、多分、本当に面白いと思っても我慢して笑わない人たちもいるだろうなと思いつつ、楽しい雰囲気をつくることを考えています。そして、それが市民の生活も楽しくなるというところにつながっていただければというふうに考えています。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 楽しい雰囲気づくり、これは本当に大切なことだなと思います。常日頃、市長はSNSを通じて、職員の様子であるとか、取組、庁舎の取組を時々発信されていますので、それは、やはり職員の日頃の市政に向き合っている姿を発信したくて伝えたい思いで、そういったことを発信をされているのかなというふうに感じたものですから、お伺いしました。

市民との対話から市政課題を明らかにするとして、昨年12月、みんなの井戸端会議が11地区で開催されました。市民総勢366人が参加し、218件の意見、提言が寄せられたことは市のホームページで確認しております。同僚議員の質問にもそのように市長は答弁されていました。

多田市長は、市長になられる前から市民との

対話を通じて市の課題の認識をされていたのではないかと感じておりますが、市長という立場になられて、井戸端会議、それを通じて、市政課題の捉え方、認識の変化などお持ちでいらっしゃいますでしょうか。お聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 午前中も申し上げましたが、井戸端会議は本当に有意義だったし、私もいろんなことに関して決断の礎を頂けたというふうに感じております。決断していくということは、現状をしっかりと捉えて分析する、それを決断の礎としていくというのが順番だと思っておりますので、本当に改めて有意義だったなというふうに思います。

市政課題というのは、いろいろ私も4年前も活動しておりましたから、自分なりに分析して見ていました。その市政課題というものにも理由があって、様々な理由でしたこともあるし、もしくはあるときは、その格好もパフォーマンスも必要だった部分もあるんだなど、これ正直なところ、感想です。

私は、しっかり職員と話をすることで、職員も分析しているということを知られました。ですから、意見を求めたときに、この事業はこういうところで、次のステージでいいんじゃないでしょうかと私も同感。これはこういう意味でしたとか、様々ディスカッションします。そういう点では、やはり話をしながら進めていくということが大事だということ。同時に、認識もやはりしっかりされている職員多いなというふうに感じています。

もう1つ、課題、昨日は除雪の問題もありました。水路、道路の問題もあります。これやはり深い問題ありますよね。この問題意識を通過してしまわずに、取り組み直す、見直すということが必要です。これはハードな面だけではなくて、ほかの面でもそれがある。それを気づいたら、みんなで直そうとする、この動きをしなければ進歩しないし、口で言うてもうそになる、そういうふうに考えています。そこ

に真正面から取り組んでいきたいなど。

ただし、1つ考えなければいけないのは、どういふ問題が発生してきても、みんなで当たっていけば大丈夫ということだけは念頭に持って進んでいきたいと思っています。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） みんなの井戸端会議の意見・提言集、こちらが早々に職員の皆さんで配荷されて、各地区センターに配荷となっております。私もこの中身について拝見させていただきました。市民から出された意見・提言に、市としてどのような対応等をされたのか、対応していくのかということをやはり知ることが大事だなというふうに思っております。

その中で私が気になりましたのは、その出た、出された意見や提言に、区分として、当面実現できない、実現が極めて困難なものとした50件ほどの意見・提言がございます。こちらの意見・提言というのは、今後、どのように扱うべきなのか、市長の見解をお聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、この整理について、非常に早く迅速にできたと思います。そして各課は、自分の担当と思われる部分についてはしっかり認識して頭に入っている、もしくは隣の課、関係課のものまで頭に入っているというのは私も認識しています。その上で、当面実現できないとかありますね。これは、表現するとそうなるんですけど、一番最初に、今はというのをつけていただきたいなど。今は順番的に、状況的に当面実現できないという区分だと。ただし、状況が変わっていきますね、社会状況というのは変わっていきます。午前中も申し上げましたが、予測できないところに向かっていく。予測できない局面に常に立たされると、そんな状態があります。その中で、もしかすると、それが必要なものになる可能性がある。だから、そういう局面では、こういうときはこういう、あのとき、こういうことが出ましたということ

をちゃんと話し合える、そういうふうなポジションに置いておくべきだと思うし、そういうふうに職員も認識してくれていると思っています。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） そういった考え方ということは理解しました。

昨日、昨日も市長がおっしゃっていたんですけど、出た課題の行方という言葉が表現されていきました。私もそれはすごい興味を持っているとか追跡していく、出された課題のその後どうなったかという追跡はやはり必要ではないかなというふうに思うんですね。ですので、今の説明では、今は対応できないけど、また、その意見・提言集を見て、ああ、そういうのがあったな、今だなというときに課題に向き合っていく、進めていくという考えであるのかなというふうに今、解釈したところであります。

次に参ります。

令和4年度の市政運営の方針の1点目に、市政を推進するための体制づくりとしております。市役所内の組織の役割の明確化を図り、柔軟な対応が可能となるように組織の再編を進めるとされていますが、事前の説明の中で現行8部48課を7部45課とする再編ということでした。

この再編、少し数的に見れば、すごくちょっと縮小した感じでコンパクトになるイメージを持っているんですけども、どのような点を、どう明確化する必要があったのか、今回の組織再編の特徴について教えてください。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 特徴といえば特徴ですが、別にこれといった特徴のない組織体系でいいんじゃないかと、私はそもそも考えております。

まず、これまで私は遠野市の組織体系を見てよく理解できませんでした。名前がたくさんあったり、担当部長、担当室、様々ありました。そのほかスタッフのいない部長さんとか、そういうこともありました。これ分りにくいなど。

だから、私は急に、昨年末に市長になったわけですけれども、多田一彦でも分かるような組織、これをつくる。なぜかというとは分からなかった。それと、仕事の進め方の中で、例えば、現在の医療部門は健康福祉部、子育て支援部門は子育て応援部という形になっています。両方に係るテーマのことというのはあるんですね。それが別々だったりすると、よく分からないということになるわけです。だから、関係のあることはみんな関係ある課が集まって相談するようにしています、今。そのほかにも、今後、ウィメンズチャイルドクリニック構想とか産後ケアセンターなどの事業ということも取り上げております。これらが、さらに強度な連携が必要になっていくわけですね。これらを分かりやすくしていくということが重要だと思います。

もう1つは、業務が円滑に回るように。なぜかという、この部門はこの担当なんだけど、事業的にあっちとも話をしなければいけない、予算の関係であることも連携しなきゃいけないというものがあるんですけれども、その交換が割とにくい組織体系にある。これらを皆さんが、皆さんというのは市の職員の方々なんですけれども、仕事しやすいと思う体制はどうかと、これを投げかけました。その結果、市役所の職員の方々が、こんな形で仕事をしたいという提案がこれの形です。そこに、若干の私の意見を入れようと思ったんですけれども、説得力のある案だったので、私はそれでいいなというふうに思っています。

さらに、増やした部分もあります。これからふるさと納税とか様々な事業、産業に力を入れていく、そのプランというものが大事になっていくので、産業企画課というものを新設することにしております。ここで、企業版ふるさと納税、産業の振興の企画、これらに担当していく課として考えています。そのところを強化していくということです。

いろんな社会状況で、例えば、もう少ししたらこれは要らなくなるなとか、一緒にすることによって、さらに強化する必要があるなという

こともありますので、その辺は柔軟にしていきたいと思っています。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 1番は、業務が円滑に回るようにというところがポイントなのかなと思います。組織が硬直していると、なかなか進みにスピード感が見られなかったり、的確な課題解決方法というのは、見出しにくいのかなというふうにも想像しますので、今回、新年度に新しく体制ができることで市民サービスの磨きがかかるのであれば、それは大いに期待したいなというふうに考えております。

続きまして、令和4年度の市政運営の方針の2点目は、財政の健全化に向けた取組とし、具体的な施策の一つに公共施設の見直しを進めるとしています。

昨日の同僚議員の質問にもありましたけれども、優先検討規程等もつくって、その中でその優先度を決めて、公共施設の更新期を迎える公共施設の在り方を検討されると、進めていくと想像するのですけれども、その公共施設の見直し検討は、どのような道筋で進められるのかお聞きします。

また、施政方針の中には、昭和40年から50年代に建設された施設とも記されているのですが、該当する施設の数も併せて教えていただきたいと思っています。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 最初に、関係する公共施設の数、リストを求めていただきました。めまいがしました、私、正直申し上げて。これを、予想よりも多かったです。数というほど、何百あります。ちょっと正式な数、忘れてしまったんで、後でちょっとお答えしますけれども、これを、今度は、長寿命化という形で施設のリニューアル、改修等が載っていました。その順番も長寿命化ということですから、長期にわたって決まっていると。これも私はめまいがしたものです。そもそも、もの凄くあり過ぎます。

ところが、現在、ちょっと使っているものもあるんです。そうすると、その体制を変えたり、いろんな今までの形を変えてからじゃないと、その施設というのは動かすことができないし、変えていくことができない。だから、まずその形、やり方、フォーメーションを変えなければいけないというふうに考えました。そして、組織なり、そういうものを整備していくことによって、いつでも対応できるようにしていく必要があると。これを今、計画どおり進めていいのかどうかということをもう1回見直さなければならぬところです。人口減少もちろんあります。人口減少は止めるということはありませんけれども、実際には人口減少している。これをもう一度見直さないで、そのまま順番ですという形でやっていくことは非常に危険だと思っていますので、これも見直さなければいけない。同時に、道路、水路の保守維持管理も見直さなければいけない。計画を立て直さなければいけない。除雪もです。それから水道管、下水管、これも令和6年度あたりまでには方針を出していかなければいけない。こういう状態です。これが、全て公共、要するに市が管理するものがあります。ですから、その管理の計画というもののはつくるだけではなくて、昨日も申し上げましたが、道路の計画、0.1%しか進んでいない、水路の計画、50%しか進んでいない。だったら、0.1%を積み重ねる間に、0.1%、0.2%が駄目になるんじゃないかと、こういうことも考えられるわけです。ですから、それをずっと放っておいてあるということは、私の中の合理性に欠ける。ですから、予算も変えなければいけない、様々な組立て方の構造も変えないといけないというところにあると思います。これ将来のために着手しなければ、私たちの子孫に負の遺産をさらに大きくして残すということになりますので取り組んでいきたいと昨日も申し上げましたけれども、しっかり向き合って取り組んでいきましょうということを、改めて申し上げたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ただいまの市長の御答弁からすると、やはり検討するということにすごく大きな時間がかかるんだろうなと今、想像しました。公共施設の、人口減少もあるか。その人口に適したように、やはり公共施設の総量を減らさなくてはいけないという考え方もね、していかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

ただ、やはり、先ほど、将来に負の遺産を、やはり負担させるわけにはいかないというような思いも述べられていましたけど、それもそうなのですが、また、公共施設の見直しの真の目的というのは、最低限の市民サービスを維持していくためでもあると思うんですね。その点をやはり、公共施設を利用している、活用している市民の方、住民の方にやっぱり丁寧に説明して理解をしていただくことも必要になってくるかと思うのですが、その点についてお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 当然、そうだと思います。

それから、先ほど施設の数を正確にお話しできませんでしたが、約300あります。これはインフラを除いての数です。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 300と示されましたけれども、これは昭和40年代から50年代に建設された施設が300あるよというものと捉えていいということですよ。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 現在までのトータル施設数と考えてください。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） そういった該当施設等を慎重に洗い出して、リストアップして、

検討する、机上の上にデータとして載っていく、それにはやはり時間がかかるんだな、慎重な判断も問われるんだなというふうに理解しました。

次の質問に入っていきます。

国のデジタル改革が推進され、暮らしにもデジタルという言葉がいろんな面でデジタル化が進んでまいりました。まだちょっと取得されていない方もいらっしゃるかと思いますが、身近なところでは、マイナンバーカードの推進であるとか、教育現場では、児童生徒に1人1台のタブレット端末の配置もされ、デジタルを活用した教育が進められております。

昨年秋に設立されたデジタル庁を先頭に、国は、デジタル田園都市構想を進めております。今年1月に私が参加したデジタル庁についての説明会を通して感じましたことは、今後ますますデジタル化に向けた自治体の対応が求められるというものです。そのようなことは既に市長も認識されていると思いますが、国の交付金では、2022年度の地方創生関連の交付金、交付金の支給について、デジタル技術の活用を要件とするものも見られております。国が地方のデジタル化を後押しする中で、遠野市の現状を踏まえ、真のデジタル化について、市長のお考えがあればお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 将来的には本当にデジタル化、というよりも、本当にデジタルになると思います。その中で考え方としては、アナログ的な考え方をして物を解決するとか様々なことがあるので、全てがデジタルということではないということを先に申し上げます。ましてや、高齢化社会の中でデジタル化を全てに当てはめるとするのはあまりにも強引だというふうに思います。ただ、将来そうなるわけですから、環境を整える必要はある。その第一歩としては光ケーブル、これはほぼ終って、後は撤去とかいろんな作業になっていると思います。これから活用、ソフトな部分ということになると、日本全体の中のDXということから見ると、資金力

とか様々な力によってもうもの凄い進んでいるところはもうあります。

ただ、遠野市がいきなりそこに行くのかといったら、私はそうでないと考えていて、デジタル化できるところから徐々にデジタル化を進めていく。それによって、デジタル化に慣れない人たちにデジタル化に慣れてもらいながら進んでいくということが必要だと思います。ただし、基本構想の中では、トータルイメージを持っていなければいけないので、ビジョンがなければいけない。そのビジョンを今、作成しているところですね。ここは、さらに専門技術とか専門知識とか考え方、社会構造、デジタルトランスフォーメーションというのは、もう社会構造をどういうふうにしていって、市民サービスを向上していくかということでもありますから、その部分で、さらに企業とか各方面の方々とそれこそNCCですよ。ネットワーク・コラボレーション、何でしたっけね。コーディネートです。これを進めていかなければいけないというところです。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 市長が御認識されているとおり、やはり、デジタル化にはやはり高額な費用がかかります。全てがデジタル化でなくてもアナログでもいいんじゃないかという考えも私も理解はします。高齢化の、遠野市はね、高齢化であるから、そういったアナログ的なところもあって必要だということも、当然、承知するんですけれども、私がちょっと説明会の中でデジタル庁の長官のほうからちょっと、身近な公民館DX、公民館DXの例を説明されたのですが、これは、私たちの地域にとっても費用をかけずにすぐ着手できるものではないかなというふうに捉えたものがありましたので、ちょっと御紹介させていただきたいと思います。

公民館のDXというのは、例えば、今、市内の公民館、地区センターにおきましても、鍵を管理しているのは人、その事務、区長さんであるとか、公民館であれば区長さんであるとか、

地区センターでいえば、地区センターの鍵を管理すべき人が管理していると思うのですが、常にその鍵を持っている人は、緊急時に地区センターを使いたいという、例えば、災害があって避難場所として地区センターを使いたいとなったときに、その鍵をかかった状態で、鍵を求めて歩かなきゃいけないという例が出てくると思うんですね。そういったことを、もしそういった事例を鑑みて、公民館の鍵をボタン式、デジタル化して、暗証番号で鍵が開けるという仕組みにしておく。このことで災害時にすぐ避難場所として、その鍵を持つ人がいないと、いなくても鍵を開けて中で避難することができる、これも公民館のデジタルDXの一つなんだよという話をされていたんですね。

また、これから先を考えると、地域には、やはり地域のコミュニティナース、看護婦さんという存在も必要になってくるかもしれない。地域で体調を悪くして、あの先生にいつも診てもらっているんだけど、あの先生ちょっと市外に出ているみたいで連絡がつけられないんですというときに、やはりデジタルを活用して、常にコミュニティナースさんと先生が連絡を取れる状態にしておけば、そういった緊急の市民の体調の異常のときにも対応ができる、そういったことも本当に身近なDXであるんだよというふうな説明がされていたんですけども、これは私は本当にすぐできる、予算もちょっと検討しなくてはいけないことかもしれませんけれども、すぐできることではないかなというふうに考えておりますが、市長の御意見、お考えはいかがでしょうか。お聞きします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 比較的、すぐできることだと思えます。鍵に関してもいろんな方法あると思うし、現在も遠隔医療の部分でそれに近いものというのは、できるようになっているところもあります。遠野市でもできるようになっている部分もありますので、いい考えじゃないかと考えています。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 次に進めてまいります。

令和4年度遠野の未来開拓予算についてお伺いします。

令和4年度の予算は、遠野の未来開拓予算と位置づけ、総額171億1,000万円の編成となっております。説明では、市民との対話を大切にしながら遠野の未来に向けて準備をする予算、市民の命と暮らしを守るの実現に向け、これまでのまちづくりの取組を大切に、新たな試みに向けた切替え予算と聞いております。

この準備する予算、新たな試みに切替え予算とは、どのように解釈すればよいのか、予算の特徴を少しだけ具体的に教えてください。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今回の予算の特徴というのは、部分的に精査をして、次のステップに行くべき事業に関しては予算を抑えたというものもあります。それから、例えば、組織変更、人事異動、新たな事業のプランの作成というところに行くとすれば時間が必要です。そうすると、その時間が必要ですから、当然、次の事業をするときは補正を組まなければいけない。その余地を残しておかないと事業ができないので、その余地を残した事業編成、そういうふうにはしています。若干の返済も、返済に充当する部分もあったりしながら、そのニュートラルな部分つくっているということです。ギアもトップできたものをいきなり次の事業のトップには入れられません。必ずニュートラルに入れてからじゃないと、ローからスタートしていく、こういうものです。ですから、何か変わったのかと、例えば、嫌みでも言いたくなる人もいるかもしれません。ですから、何かの見せる予算というのは、ある程度必要だったりするものです。でも、私はそれをあえてやる必要はないと、しっかり必要なことを取り組むために準備していくと、そういうふうに判断をして、今回、予算

編成をしたというふうに考えています。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 今の市長の答弁からすると、グラフでいえば、もう大きな波というよりも今、ちょうど休憩して、次に向けた攻めの態勢をつくるための準備段階なんだよという、そういう予算編成なんだというふうに受け止めました。

他の県の自治体のちょっと例を、例の中で、言葉の中でちょっとあったのですが、情報公開を徹底することで予算の編成で無駄遣いが減ったという検証を持っている、他県の自治体の話があったのですが、その点についてのお考えというか、何か感想はありますか。今伝えただけなんですから。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 予算の編成での後の言葉がちょっと聞き取れなかったの。

○議長（浅沼幸雄君） はい、どうぞ。確認してください。市長の言葉で、もう1回質問をどうぞ。

○市長（多田一彦君） 予算の編成での次の言葉がちょっと聞き取れなかったんです。

（発言する者あり）

○議長（浅沼幸雄君） もう一度ということでのよろしいですか。2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 情報公開を徹底することで、予算の編成で無駄遣いするような編成がなくなったという検証をしている他県の自治体があります。その今のこの様子を聞いて、市長はどういうふうに感想を持ちますか。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） それは手法として、正しい一つだと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ちょっとここでお

伺いたいですけど、市長の予算の使い方というか、考え方についてちょっと三択でお伺いたいたいですけど、その年の予算というものはもう予算として使い切ってしまう。あるいは、予算、使い切らずに残ってしまったんだけど、そこはよくやったねと褒めて、来年度はまたちゃんと予算をつける。またはどちらでもない。このうち市長の考えは、3つのうち、どういったものでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 予算というのは、やっぱりその社会状況に応じて、同じ事業をしても足りない場合もあるし、いろいろあると思います。予算を使い切らなければいけないという考え方は、まずゼロです。そして、次の年の予算については、また次のステップに必要な予算をつける。そういうふうに考えているので、2に近いでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 昨日までの答弁の中で、必要であれば補正を組んで事業に充てていくんだよというふうな考えを示していましたので、ちょっと三択でお聞きしたところでした。

次の質問に進みたいと思います。

市民、住民への最低限のサービスを提供する視点から、行政コストや事業計画を図りながら、つくり図りながら健全財政の維持に努めていますが、経費の削減だけではなく、入るお金、資金の調達も必要ではないかと考えます。

新しい資金調達としての例として、まだ国内で事例は少ないのですけれども、環境問題に対応したグリーンボンド債券というのがあるようなんですね。資金使途が小水力発電所の設置への補助であったりとか、水災害など気候変動への適応など、環境課題の取組へ民間から投資を得られるというようなものです。これはちょっと私も当市にとっては、ちょっとまだ検討するのは早いのかなというふうには思っているところなんですけれども、お金、資金でなくても、

昨年12月の定例会で市長が答弁で述べられたような、民間の支援団体から車両などの物資的なサポートを受けることも資金調達の一つになるかもしれないなというふうに感じております。市を経営する上で資金調達というものが、市長の描くまちづくりビジョンに合うような国の交付金などの活用を検討していくのか、もしくはもう検討しているということがありましたら、お聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 資金調達の方法は様々あると思います。昨日も美也議員からPFIのお話がありました。PFIのシステムも様々あって、その状況によって使い分けながらやっていくという、コスト削減という部分では非常に有益なものです。今、恵美子議員がおっしゃったようなその資金融資制度もこれ必要です。もう少し、もう一歩進んでいくと、更にそれと踏まえて、遠野で有益な事業というものがあるとした場合、それを市の土地を使っただけということも、民間の土地を使うということもあります。それで、民間企業が営むことによって利益が上がります。民間企業は利益が上がります。経済循環できます。その結果、遠野市にも収入がありますというような方法もあります。

もう1つ、環境という話がありましたから、ごみを出さないというのも利益をつくることと一緒にです。様々な角度から進められると思っています。民間が参加してくれればいい。交付金ということに限らず、例えば、ファイナンシャル、企業のファイナンス、企業の例えば、今いろんな考え方が、フィンテックという考え方もあります。様々な部分を絡めて、どの事業に、どういう形がいいのかというものを選択して進められる時代になっているので、そこはやはり情報量、情報の集め方というものがあると思います。

もう1つは、小さな拠点とか、民間の、地域の方々で産業を興すとか、そのためには1,000万かかるよというようなものがあるとし

ます。これは市から出すだけではなくて、出すという考えオンリーではなくて、いろんなファンドとか助成とか世の中にはいろんなお金があるので、そこからつなぐ役割をする。遠野市はお金がないけれども、獲得するためのお手伝いというものができるとすれば、それも一つ資金をつくっていく方法になります。様々な方法でチャレンジしていきたいと思っています。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 市長の中では、攻めの資金をいかにつくるかというのは、ちゃんとビジョンある、手法があるよというふうに認識しました。

参考までにちょっとお伺いしたいのですけれども、先ほどの質問でもちょっとあったように、12月の定例会の中の答弁で、車両支援を求めて民間も訪問されたというふうな答弁があったのですが、その実現性についてちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 単純に車両をくださいということでは、車両はどこからも来ません。

まず、1つイメージしていただきたいのは、いろんな社会福祉施設があります。ここはもう既に、日本財団さんとか様々な財団から頂いています。まず、感謝とともに、さらにほかの事業、同じ福祉施設で、同じ車両を使えない、さらに車両が欲しいというときなどはそこに迅速につなぐ。新たにつくるとき、またそこも迅速につないで御協力を依頼する。分かりやすくいえば、そういうことはある。遠野市の中でそういう活動が出てきたときにはもう走っていくと、そういうこともあります。それは、何に使うからというしっかりした目的がなければ車両をくださいと言えないので、事業に伴走しながらやっていくということですね。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 今の市長の答弁か

らしますと、例えば、民間でもあれ、社会福祉の協会等であれ、計画を持って、そちらで計画があって車両を求める、そういったときにやはり市長が動いて、車両支援に動くんだよというように解釈でよろしいでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） ちょっとそれは固定的な解釈じゃないかなというふうに思っています。ケース・バイ・ケースであるわけで、この間お話ししたのは、緊急的に、例えば、産前の女性を運ぶためにそういうシステムの車がありますかとか、そういうお話をしていきながら、それを市がくださいと言ったらくれますかみたいな話をこの間はしてきました。それは、その状況に応じて適用して動く。そのシステムというのは、その施設から申請が行くようになっています。もちろん、市も推薦したり、お願いしたりしていく。だから、力を合わせていくというふうに考えていければ、どういう体制に、どういう状況にも市は一緒に寄り添ってお願いするか、電話するとか、様々な動きを取っていきますよということです。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 地域交通システムに活かされる、活かすための車両の支援を求めて行かれたのかなというふうに想像してましたので、でも、力を合わせて、次に向けて向かっていくという姿勢について解釈しました。

ちょっと、時間がちょっとなくなってきましたので、次の質問に進めてまいります。

変化のスピードが凄く早いということ、再三、申していますけれども、その変化のスピードに対応することと、最小限の経費で最大の効果を上げるという観点からちょっと御質問させていただきたいと思います。

これまで過去の一般質問や予算等の委員会では、トイレに関して市の考えを伺う質疑が幾つかありました。災害など有事の際を想定して、トレーラータイプの仮設トイレを備えることが

必要ではないかとか、河川グラウンドを会場としたスポーツ大会で使用できる水洗トイレの設置が必要であるとか、また、高清水展望台からの雲海を見に訪れる人や、文化的景観と馬の光景を求めて荒川高原を訪れる人が利用できるようにトイレを整備してはどうかというふうな、様々、全部共通するのは、トイレの設置を求めていた質問だったかと思います。

まだ、これらについては実現には至っておりませんが、私は、これらのトイレは今でも必要だというふうに思っております。求めていきたいというふうに思っております。災害時の備えとして、あるいは新たな観光拡大を図る視点からも本当に必要だと思うんですけども、ただ、やはり、自然環境に配慮したことであるとか、コストなどの検討もしていかなきゃならないとは認識しております。

そこで私は、自走式トイレカーでトイレのニーズに対応するのはいかがかというふうに考えております。自走式トイレカーは、軽トラックの荷台に発注者の要望に合わせた洋式簡易水洗トイレを設置することができます。男性女性別に仕切ったトイレの設置、赤ちゃん用のシーートの設置、オストメイト対応トイレにすることも可能です。参考までに1台400万前後。でも、この400万前後ですけど、トレーラー仮設トイレの約1,000万というふうに聞いておりますので、その2分の1のコストとっております。

やはり災害、災害等を想定したときにやはり、全国の自治体でも災害時に使用するイメージであるとかまたは圃場の、農業圃場のトイレとして需要があるというふうに聞いているんですけども、こういった常設トイレの計画も進めつつ、ニーズに早く対応できるようにリース等を利用しながら、こういった仮設、自走式仮設トイレの検討、トイレカーの検討はいかがかなというふうに思うのですが、市長の考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） いい考えだと思います。

私も、実はいろいろ調べていましたけれども、1,000万ぐらいしてしまう。若干の助成はあるんですけど、高いなというふうな印象でした。それが今、400万円ぐらいにまであるよということであれば、非常時にはリースのトイレというものがなくなってしまったという前例もあります。トイレがないと本当に女性はもう特に大変だったと思います。東日本大震災のときは、私もスコップで掘りました。スコップで掘って、足場板を渡して、周りをブルーシートで囲うとか、そういうことも必要だった記憶があります。ですから、備えとして、そういうふうな形というのは、重要なことのひとつじゃないかなと。また、これから農作業とかいろんなことも考えると、何らかの形で組合さん、集团的農業とかそういうことになっていくとすれば、組合さんとかでも持てるようなシステムも必要なかなと。さらに進んでいけば、コンポストいうものを考えなければいけないですよ。ごみが多い、日本はごみが多い、言われています。トイレも同様です。コンポストというのも重要なことのひとつかなというふうにも考えていました。トイレに関していえばですね。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。
〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 昨日の同僚の一般質問、あと先ほど市長の答弁の中にも、Park-FPIというふうな言葉、資金調達の考え方もあるんですけども、それで自走式トイレカーを民間で、高原で活用できるような仕組みをつくっていただくのもいいのかなというふうに考えます。

ただ、やはり、それには昨日も答弁されましたけれども、公的な高原であるとかすれば、そこに対して規則、使えないような規則があったりとか、前例がないがゆえに、やはり取り組むのにはちょっと規則の見直しであるとか、制度の見直しが必要になるかと思うんですけども、それについても必要であれば、どんどん進めていくよという前向きな考えであるのか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。
〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 特に大きな問題はないと思っています。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。
〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 特に大きな問題がないということですので、新しい豊かさを求める時代になっていきますので、昨日もありましたけれども、キッチンカーをやはり高原に持って行って、来たお客さんに眺めながらのカフェでくつろいでもらう、移動カフェでコーヒーを飲んでもらうことを楽しむのもいいんじゃないかなというふうに思います。やはり市民サービスに早く対応するためにも、やはり私たち議会と職員の皆さん、市長はじめとする職員の皆さんでやっぱり様々情報を共有して、いろんな視点から議論をして、よりよい市民ニーズというか、市民ニーズに磨きをかける、そういったまちづくりに実現させていきたいなというふうに思いながら、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。
午後1時58分 休憩

午後2時08分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。5番佐々木僚平君。
〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 日本共産党の佐々木僚平です。

通告に従いまして、大項目3点、小さな拠点について、原発汚染水について、最後、高清水ソーラー建設の進捗状況について、一問一答方式で質問させていただきます。

その前に一言、先ほど高校卒業のお話がありましたが、1週間後、高校の受験が迫っています。今コロナがはやって、15の春、泣かせないように何事もなければと思っています。

また、国内では新型コロナウイルス感染者が累計で500万人を超え、岩手においても1万478

人と昨日付で、はやりの第6波でオミクロン株が猛威を振るって急増しています。喜んでいいのか、高齢者のため私、3回目のワクチン接種券が届きました。

また、世界では、ロシアが国際法を踏みにじるウクライナ侵略をしたことに対して、広島、長崎市長が第3の戦争被爆地を生むことは絶対にあってはならないとプーチン氏に当てた抗議文を在日ロシア大使館に送った記事がありました。

また、ウクライナでは、実際にテレビで見ただんですが、10歳に満たない子どもが防空壕みたいなところで泣きながら、「これが戦争、死にたくない」とこのように訴えたのが目に映って離れません。3.1、今日、ビキニの日です。核兵器使用の脅迫に対して抗議行動をみんなで起こしましょう。

最初の1点目、小さな拠点についてから順を追って伺ってまいります。

この小さな拠点づくりは、人口減少や高齢化が進み、生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなり、暮らしを守り、地域のコミュニティを維持して、持続可能な地域づくりを目指すための取組として始まったことを資料によって私は知ったわけですが、平成25年5月設置の第2次遠野市進化まちづくり検証委員会により、小さな拠点づくり推進会議を立ち上げた経緯がありました。そう書かれてあり、国勢調査による平成27年、西暦2015年の遠野市の人口は2万8,062人でした。

平成30年3月発表の国立社会保障・人口問題研究所の25年後の遠野市における令和22年、西暦で2040年の人口予測では、8,827人減の1万9,235人となっております。

私が議員になった半年後の4月に市民と議会との懇談会が企画され、議員全員が3班に分かれて市内全地区11地区に入ることになりました。ある地域で、「小さな拠点について議員は一体どう思っているのか」と突然の質問に返答ができず、「何も分かりません」、この言葉しか出てこなくて、参加された皆さんに大変迷惑をか

けた心残りに今も頭に残っております。

その後、議会ではいろいろ議論が交わされ、「全地区そろってスタートか」の質問に対して、たしか、「地域で様々事情があり、条件が違うので、準備が整い、手を挙げた所からスタートします」とこういう説明でしたので、私は正直、一斉スタートはあり得ないのだなと思っておりました。

その後、議会の中でも議論を重ね、市民にも各地域で十分説明されたとのことで、令和2年に手を挙げた土淵地区センターがトップを切り、スタートをいたしました。昨年4月には一斉に各地区センターも続き、ここで全地区センターが小さな拠点を立ち上げることになり、そして間もなく1年が経とうとしています。

しかし、いまだに各地区によってばらつきもあり、市民の中でも理解が十分でない方も多くいると思われまます。市長は昨日もこのことで触れられておられましたが、改めて小さな拠点の意義と経過を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 本当に今の状況は心優しい僚平議員にすれば、見るに堪えない状況だと思います。

小さな拠点について、昨日も本日もお話をさせていただきまされたけれども、高齢化、人口減少、そういう社会に向かっていく過程で必要になるだろうと思うことを準備したと、新たな行政と地域の取組のために組織をしたものだというふうには捉えております。

指定管理についても、民間活力、民間力をどういうふうにして使っていくか、これは遠野市の中でも同時に進めていかなければいけないものだと捉えております。

また、先行して土淵地区の取組がほかの地区の牽引役となるようにうまく機能して進んだというふうには捉えています。先日の各地区センターを回った井戸端会議でも、本当にポジティブなスタートが切られているなということを実感しております。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） ただいまの御答弁、私もそのとおりに思います。

それで、その土淵地区センターが先立って、勘違いで1年前かと思ったらそうでもなく、しかし一番トップを切ってということは、やはり他の地区と違うなということで、その辺について、もし教訓があったらお知らせいただきたいと思いますし、検証というのにはちょっと時間がないので、その特徴、土淵についてだけちょっと伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 各地域を回って計画、地区の計画を見せていただいてお話も伺いましたが、土淵は確かに牽引役で進んでおります。すばらしい活動をしてしておりますが、負けず劣らず各地が同様に活動をしてしております。

ですから、各地区の特徴を活かしてこれからも進んでいきたいと思っていますし、その各地区の計画、取組をお互いに情報共有をしていくことが、切磋琢磨していい方向にいくんじゃないかと考えていますので御理解いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） やはり一斉、これからということに間違いはありませんけれども、土淵がやっぱり他より進んで準備ができていたということが分かりましたので、次に移りますが、そもそも全国的に小さな拠点づくり、これは小泉構造改革の市町村の大合併、また、それによって地方交付税の削減、またアベノミクスによる高度経済成長戦略、この時期に当たるわけで、この至る過程で社会状況に大きな変化があった。

特に人口問題では、国立社会保障・人口問題研究所の人口予想によると、日本の人口は2008年で1億2,808万人でした。10年後の2018年には1億2,650万人、この10年間で158万人の減少

です。最近では1年間で25万人程度が減り、2026年には、年間70万人程度減少するとも予測され、持続可能な地域づくりを目指す取組として、総務省から地域運営組織や地域経営型自治を住民が撤退した行政や民間事業者に移って、サービスを自分たちで運営する課題として提起されたのではと思ったわけです。

高齢化が進む中で、比較的元気な高齢者が多い地域はうまくいくところもあると思います。しかし、10年も20年後も大丈夫かと問われれば、私は少し疑問に思います。

例えば、国際競争を目指す日本とすれば、世界に通用する東京以上の大都市が必要となり、例えば、東京、名古屋、大阪とつなぎ、2,000万人規模以上の大都市にしようとしているのではと勝手に思います。近辺に香港や2,000万規模が東南アジアに3都市だったと思いますが、中央にこのように人口が集中しますと、ますます地方の人口が減り、地方創生の人口を増やそうという掛け声だけに終わり、特に中山間地ではさらに過疎化が進むのではないのでしょうか。

市長はこの小さな拠点づくりを今後どのような方向に導いていくかをその考えを伺いたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） その質問の過程から察するところ、非常にお答えが難しいなというふうに今考えておりますが、私は国際化に向けていって、大都市という発想にはなっていません。むしろそれは分散されていくだろうし、遠野が、もしくは地方が大都市を経由して様々なことを商業、工業、経済ですね、輸出、輸入に関しても大都市を経由する必要がなくなっているのが今の日本の状況、世界の状況だというふうに考えています。

さらに生き方が変わっていく、ライフスタイルが変わっていく、そうすると都会にいる意味がないんじゃないかっていうのがワーケーションやデジタル化というところがもう進んでいます。これからの人の価値観や生き方に対応でき

るような、適用できるような環境づくりというものをしていきたいというふうに思います。

その中で小さな拠点というのは、失われつつある人情であるとか人のつながりというものや遠野ならではの感覚でつないでいく、将来につないでいく、そして新たに仲間になりたい人、こういう幸せそうな地域に入って暮らしたいなと思う人を受け入れていく、そういう世界になるのかなと思っています。

できれば、人口減少もいろんなこともあります。でも、恐らく遠野というのは、今言われているほど人口は減らないと思っています。そして、減るということを考え過ぎても行けないと思っています。反面、それがどうしたのと、私たちは幸せで楽しく生きていくよと、仲間になりたい人はどうぞ来てくださいと、こういう心構えも一方では必要なのかなという気もしています。元気に明るい地域をつくっていくように、一緒に取り組んでいきたいと思っています。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 確かに人それぞれで、今の市長の答弁とは、私はそのようになってほしいと思っています。

次に、小さな拠点づくり財源の取扱いについて、前に質問が確かあったと思いますけれども、再度確認のため伺いたいと思います。

2017年閣議決定されたまち・ひと・しごと総合戦略、2020年まで地域運営組織を全国で5,000カ所の目標を定め、総務省の調査によると2017年9月で全国675市町村に4,177の地域運営組織が設立され、活動範囲は小学校区と同じ46.6%です。

また、事務局運営の悩みについては、1番がスタッフ不足で62.4%、2番がスタッフの育成で61.4%、3番がやはり資金不足で41.6%となっております。このように中山間地域では継続していくのは難しいのではと思われます。

そこで市長に伺いますけれども、指定管理の地域と業務委託は遠野で言えば遠野、松崎、宮守、鱒沢の4地域等で、財源的な取扱いについて、

この違いがあるのか教えていただきたいと思います。また、行政の関わり方についても伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） ざっくり総論的に申し上げて、経費の取扱い、人件費の取扱い等に関しては違いはないと思ってください。

それから、使えるお金に関しては、ふるさと遠野推進事業補助金を活用していただくと。このほかにほかの財源というのにもさらにチャレンジしていくことはできますので、活動は自由になる、もっと自由にすればできていくというふうに考えています。

これから先、難しくなっていくというお話ではございますが、今始まったばかりです。可能性というものは、自分たちが可能性を持って考えれば生まれていくわけですから、はじめから可能性がないとして考えていくと、ちょっと寂しいなというふうになってしまうので、その辺は積極的にチャレンジしていただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） ただいまの答弁を伺ってなるほどと思いました。活用できるものもあると、このような答弁でしたので。

大項目2点目の原発汚染水について伺ってまいります。

政府は、さきの4月13日の関係閣僚会議で、福島第1原発のトリチウムを含む汚染水を海洋放出する方針を正式決定しました。住民合意の約束をほごにして一方的に処理水の海洋投棄を決めたこと、深刻な風評被害が懸念されます。

今焦点となっている汚染水は、燃料デブリと言い、これは溶けた核燃料と構造物が混ざって固まったものです。その冷却のための注水と原子炉建屋に地下水が流れ込み、燃料デブリなどに接触することにより生じた高濃度汚染水を多核種除去設備、いわゆるALPS後の処理水の扱いなそうです。

ALPSで取り除くことができない放射性物質トリチウム、いわゆる三重水素が基準値を超える他の核種が残っているとのこと。この汚染水をトリチウム以外の放射性物質についてALPSで再処理し、海水で希釈して海に流す方針だそうです。

福島の漁業者は、原発事故から10年もたち、風評被害にも耐え、試験操業もようやく終わり、捕獲操業の移行時期に入っているとのこと。当時の菅総理は、「福島の復興なくして日本の復興なし」と言われたが、三陸沿岸の人たちは三重の苦しみだと訴えております。原発汚染水の海洋放出は、漁業はもちろん、観光の面でも影響している現実を市長はどのような見解かお伺いいたします。

また、地元紙にも報道されましたが、全国規模で各小中学校に復興庁・資源エネルギー庁からALPS処理水についてのチラシが放射線副読本と一緒に学校に直接届けられたことが明らかになり、このチラシによるとALPS処理水は安全だと一方的に宣伝する内容のもので、用語自体も汚染水じゃなくて処理水というふうになっていました。

遠野市や教育委員会を飛び越えてのこの行動は、本市において2月はじめ、遠野市教育委員会に私が問い合わせ、カラーチラシが直接各学校に届けられていることが判明しました。そこで2月10日に遠野市議会で地区の協力も得て、市長に申入れをさせていただきました。

改めて、市や教育委員会を飛び越えた国のやり方について、市長はどのように捉えているか。2点についてお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） どちらも言語道断、とんでもないことだと思っています。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長は一旦自席にお願いします。

5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 次に、また教育長に

も同じ質問ですが、市や教育委員会を飛び越えての各小中学校に届けられたALPSのカラーチラシについての考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。教育長は感染予防のためマスク着用のまま答弁いたします。御了承願います。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） ALPS処理水のチラシにつきましては、文部科学省が作成した小中高1年生に配付する放射線副読本に同梱され、令和3年12月17日付、経済産業省資源エネルギー庁及び復興庁の連名により小中学校に直接送付をさせていただきます。

去る2月2日、このチラシが小中学校に送付されているということを議員から御指摘を受けまして、小中学校に照会し、チラシ送付の事実を確認したところでございます。

放射線副読本が各小中学校に直接配付されることは、令和3年12月22日付の県教委からの通知により、当方も承知をしてございました。しかし、その通知にはALPS処理水のチラシについての記載はなく、チラシが送付されていることは承知しておりませんでした。

通知に記載のある内容物以外のものが直接学校へ送付されるということは、これまでなかったことであり、大変驚いているとともに大変遺憾でございます。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） ただいまの答弁で事実が判明したことをありがたく思います。

それでは次に、また教育長にお伺いいたします。各学校へ配付状況について、また、そのチラシの取扱いについてはどのようになっているのか、分かる枠内で結構ですので伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 各学校でのALPS処理水のチラシの対応状況についてでございますが、市内14校中、保管中の学校が7校、教室

内へ配架した学校が2校、そして各家庭に配付済みの学校が5校となっております。現在保管中の学校については、チラシの配付を留め置いている状況でございます。

先ほど申し上げましたとおり、ALPS処理水のチラシは、経済産業省の資源エネルギー庁及び復興庁の連名により送付されたものであります。このことに対する説明責任は国が果たすべきものと捉えておりますので、今後、国の動向を注視し、それを踏まえた適切な対応を検討する必要があると考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） はじめて対応を詳しく聞くことができました。

このことは、沿岸地域においては農業と同じ、若い人が漁業をやりたいということについても後継ぎ、汚染の中でやる気がないということで、それ自体が大変な状況の中で、気候変動にもより油代だけかかり、海のもものがさっぱり捕れないと、このように宮古、山田、大槌、漁業の方は嘆いておりました。

このようなことが二度とあっては、各学校、子どもを使ってのチラシの配付というのはやはりやり過ぎで、はじめてなもので憤りを感じております。

次に、大項目3点目に移ります。高清水、地元の高清水ソーラー建設の進捗状況についてお尋ねいたします。

松崎町光興寺地区における太陽光発電事業建設に関して、景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用と調和に関連して、平成31年3月の定例質問でも取り上げました。

関係する集落は3つの自治会があり、ある自治会有志により、議会に対し、反対署名と共に中止を求める請願が出されました。また住民に対し、集落ごとの各自治会ですが、説明や合意が得られない状況の中で、来年早々の発電事業開始予定と、このようなチラシを私も見たわけですが、地域を二分するような突然のやり方は避けるべきですし、事業者に対し、貴重な資源

を守らせる責務があるのではと前回質問をいたしました。

その中で前市長の答弁においては、優れた景観、豊かな自然環境の区域を再生可能エネルギーの設置を抑制区域として指定する条例改正を検討中、指導もしっかりする、このような答弁を頂きました。

おかげさまで、この条例改正は皆さんのおかげで通りましたけれども、契約が前であったので、これには間に合わなかったということで、それによって3年近くも音沙汰もないのどのようになっているかと。あのときは市議会からの指導も伝えるはずとこのようになっていましたが、地権者も地域住民も全然分からないと非常に心配されておりましたし、また、集落同士の仲違いも私は心配していますが、二分されるようなあれが収まっておりません。

そこで伺います。ソーラー建設の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私も注目をしていた一人ではありますが、なかなか全容は見えませんでした。

さらには、外山川の土砂流出に関しても様々な思いがあって、こういう開発に関するしっかりとした基準がないということが非常に弱点だというふうに考えていました。

また景観上、遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例、これに関してもまだまだ見直さなければいけないものだというふうに考えていることを前提として、現在、この地域は言うまでもなく遠野物語の舞台ともなっている大切な景観のすばらしい地域であります。

事業者に対しては市は指導しており、景観対策の検討、地域住民説明会等を実施するということなので、時間がかかるのではないかとというような見通しを立てていたようです。

私が見たところ、この地域はこの周辺、下流域のほうに土砂災害特別警戒区域というものの指定箇所が複数あります。住家も多数ありますね。この点はしっかりと見て、指導しなければいけないところだと私は考えています。

まだ何らかの形でのアクションが私のところにはありませんが、いずれにしても防災とか接続する水路とか様々な条件、それと土砂崩れに関する、熱海のようなこともあってはいけません。土砂災害特別警戒区域です。その点を私は重要視しております。この点の解決がなされない限りは、遠野市としては認められないという考え方になります。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 今の市長の御答弁で全容が少し見えたような気がしますけれども、何しろ、ことがスタートラインじゃなくて、ことが様々な人が、地権者も十五、六軒もあれば、それから飲み水にしている、住んでいる、反対、こういう方もいまだに3年間も頑張ってきたんですが、一体全体、今人づてに聞いたところですが、やっぱり県に山地の許可申請をして許可にならねば事が始まらないということで、そこからスタートにまたなるわけだと思うんですが、地域住民に対して、概略でもいいですが、やはり私らの地域っていうのは6つの自治会が、松崎3区なんですけど、該当するのは3地区と言いますけれど、端の光興寺にも実は別口の会社が入っていると。ただ、下のほうからは見えなくて大丈夫なようだとは言っていましたけれども、そういう状況の中で、この3地区にとっては、先ほど市長もおっしゃったように景色がすばらしく、私もそれにつられて宮代というところに移った部類なんですけど、その人たちはお金をかけて飲み水をやっているし、それから宿泊施設もそこにあるわけなんです。

そういうことで、下のほうに住居がいっぱいあると、やはりほかとは全然違いますので、この辺、市のほうでももう一度見直しをきちんとした検討、視察をするなり、それから最後のあ

れなのですが、地域住民には最低限の到達状況をお知らせいただければと、このようなお願いになると思いますが、これで私の質問は終わります。

○議長（浅沼幸雄君） お願いですか、質問ですか。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 周知はやっていただきたいと。

○議長（浅沼幸雄君） という質問ですね。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） そうです、やれるかどうか。進捗、地域に住民に対してできるかどうか。私、個別にやるわけにはいかないので、指導する側として市はどの辺までできるんですか、そこを聞いて。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 地域住民の意向を無視して進むということはない、まず景観条例の中でも同意は必要だということがあります。

もう一つは、林地開発等を行っていく場合に雨水の接続というものがああります。雨水というのは雨水調整をして、つまり調整池を造って、それを接続していくと。下流域まで安全に持っていく等の基準が必要になります。これについて現状の水路等を見ると、計算が成り立たない水路になっています。全ての水路を改修しなければ、まず接続は許可できないだろうと私は捉えています。

そのほか様々な要因があると思いますが、私が市長に就任して、それらの細かい事案についての機会はまだ今のところは来ておりません。ただ、私はこの案件に関して、危険区域において、しかもこの景観地域において、そういう施設がふさわしいのかどうかということは聞きたいと思います。もし住民の方々が事業者の説明会を求めるのであれば、これは事業者に対して呼びかけたいと考えています。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 住民に対しての要望があれば呼びかけますというお答えを頂きましたので、私の質問はこれで終わりにします。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時50分 休憩

午後3時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、開議を再開いたします。

次に進みます。12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 遠野令和会の菊池巳喜男でございます。

それでは、通告に従い一問一答方式で一般質問をスタートさせていただきます。

質問に入る前に、私からも、若干、国内でのコロナウイルスが第六波という中でございます。岩手県もかなりの猛威になっているということでございます。

その中で、国際的に考えれば、ウクライナに進行したロシア軍は手を緩めず攻撃を続けている模様でございます。その中で、両国による初めての停戦協定が2月28日、ウクライナの隣国ベラルーシで始まりました。全面降伏を求めるロシア側と完全撤退を求めるウクライナ側との主張の隔たりは大きく、協定の行方は不透明でもございます。

ウクライナ内務省は、2月28日、これまでに子ども16人を含む352人が死亡し、2,000人超が負傷したと発表しております。欧州連合、EUの執行機関、欧州委員会は27日、EU域内に待避した市民が30万人を超え、700万人まで増える恐れがあるとの推計を明らかにしております。

国連や世界中の国々が一つになって、武力行使はいかなることがあっても許さない。1日も早くロシア軍がウクライナへの侵攻から即時撤退することを訴え、団結して進むことを願うところでございます。そして、ウクライナの国民が戦争以前の日常生活に戻ることを祈っております。

それでは、本日は大項目1点について、安全

で快適に暮らせる、住んでよかったと実感できるまちづくりの計画と実現は、と題して、市長に一問一答方式により一般質問を進めてまいります。

そこで、最初に持続可能な開発目標として、2015年に国連サミットで採決された国際目標である「誰一人取り残さない」を基本理念に、環境破壊や人権侵害をなくし、全ての人が豊かに暮らす世界の実現を目指して、男女平等や水資源、地球温暖化関連、経済成長など、内容は多岐にわたっておるとのことではありますが、質の高い教育をみんなになど、17の目標と具体的な取組となる169のターゲットを掲げて普及を図っていますこれらSDGsと表しておることです。

市長もSDGsのバッジを装着しているようでございますが、今、述べたSDGsをどのように捉えているのでしょうか。最初にお聞きいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） このSDGsに最初に出会ったのは、それこそ2015年、全て関連しているなということを感じました。そして、忘れもしない2015年にSDGsの勉強会というのを遠野で、あえりあをお借りしまして、各団体とかにお声がけをしてやらせていただきました。そのときは、市役所からも参加していただいた方が2人ぐらいいらっしゃったかと思えます。青年会議所というグループが中心になってやりましょうということで進めてきました。

その後、まだ県とかにも周知がされていなくて、私はそのいろんな事業計画にSDGsのゴール目標番号を記入したんですけども、これ外してくれというふうに最初は言われたのを今でも記憶に新しく思っています。

その後、各地域でSDGsということが言われるようになったと思います。ときどき「エスディージーエス」という人がいるようですけど、これは「エスディージーズ」と読んでくださいと国連のほうでは書いてありましたね。

そういう意味で、SDGsという言葉が世の中に出てきたと思いますが、これは唯一無二の地球を持続可能にしていきましょう。そのためには、様々なことを目標をもって近づいていかなければいけないというふうにしたものです。結局、ちゃんと目標を持って、最終目標だけではなくて、段階で目標を持ってやっていきましょうということだと私は理解しております。

この構築に向けて、より一層の地方創生、この取組を推進することを目的に、内閣府が設置しております地方創生SDGs官民連携プラットフォームに参画しております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ありがとうございます。

先ほどは、ウクライナのお話をいたしましたけども、ウクライナの紛争はまさにSDGsから見ても大変な問題だというふうに私も思っているところでございます。

さて、今、SDGsの市長の答弁がございましたけども、その中で第2次遠野市総合計画後期基本計画がございまして、基本計画とこのSDGsの関わりを市長はどのように見ているのか、次にお聞きいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これまでにSDGs以前から行政がやってきたことは、全てのことがSDGsという概念につながっていたというふうに考えられると思います。その中で、遠野市もSDGsのゴールにつながっているのかを検討して、計画書に分かりやすいように記載してあるということです。

ゴール、これを明確にするということは非常にいいことで、重なっていくと、いろんなものが重なってくっついていってしまうというのがSDGsなんですけども、その分類をできるだけ分かりやすくして、市民の方に共有していくというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 様々、SDGsの中に分類があるということでございますけども、先ほど来から持続可能という計画を元というお話もございましたけども、資源のリサイクル対策でもあるということございまして、その資源リサイクルを考えると、各リサイクル品としてエネルギーの基礎として考えることができるというようなことに私は思っているところでございます。

日常生活、一般市民が生活の中でリサイクル品ということで、いろいろなごみが出てくるわけでございますけども、特にも今は紙よりも廃プラのごみ類がリサイクルごみとしてあるわけございまして、そのリサイクルごみが遠野の清養園クリーンセンターのほうに集約されるわけでございますけども、この中に12月の定例会でもありましたけども、保養センターの中止などを提案されておりました。

今後、全体の流れが清養園クリーンセンターの全体の流れが見えてこないという現状がありますけども、いろいろこれから考えていくと思うんですけども、市長はどのような頭の中で活用を考えているものなのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 清養園のクリーンセンターに関しては、非常に検討が難しいところだと思っております。

まず3メートルから5メートルの浸水予想区域、ハザードマップに載っております。これを活用するとすると、3メートルから5メートルの浸水に対応する施設を造らなければいけない。じゃあ、解体をするのかと、解体するにはどれぐらいの費用がかかるのか、様々な課題があります。使える形というのはどうなのかということも考えなければいけません。

同時に遠野市のごみに関して考えていかなければならない、そう思います。積み替え保管や収集運搬といった施設も当然必要になってくる

場合もあるし、直接収集運搬するのかと、こういう問題もあります。

大きな見地で遠野市のごみ問題にはまだまだ検討していかなければならないし、この施設はそれに応じて使えるか使えないか、ここから検討しなければいけないというふうに思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今、いろいろ答弁の中には、あそこの地域が浸水地域だというお話もございました。

ごみに関しましても、あそこに集積するものか、また集積しないで違う方法もあるのではないのかというようなので、まだしっかりした流れというものはないような感じもいたしましたけども、市内のごみ処理につきましては、今定例会の初日で市長の施政方針演説の5ページの中に、ごみ処理については令和8年度から近隣市町村との不燃ごみ処理の広域化を目指しており、さらなるごみの削減に取り組むため、分別収集や事業系燃えないごみの有料化の検討も進め、併せて清養園クリーンセンター全体の今後の利活用についても検討を進めてまいりますという演説がございました。

先ほどの答弁と同じようになるかもしれませんが、この演説の内容は、令和8年度に向かってこれから4年、5年を経て検討を進めていくものなのかということなんでしょうか、そこをちょっと伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 令和8年度に向かって、今、中部広域行政組合と一緒に処理している事業というのは、私が市長になる以前からずっと継続されてあるものですから、これに関して私は尊重して業務を推進しております。

ごみ問題に関しては、それから考えるということではありませんし、クリーンセンターに関して、これはそのときに考えるということでもなく、これは検討していかなければならないも

のの一つです。

なぜかという、先ほど佐々木恵美子議員から質問もありましたけれども、施設が幾つあってどういうふうになるのか、ここにも関わってきます。ただ、効率とか様々な面でどういうふうにするかということは難しい問題だから、皆さんと検討を重ねていかなければいけないということの問題です。

もう一つは、近々のごみの処理をどういうふうにしていくかということが必要だと思います。残念ながら日本のごみの処分というのは、約7割ぐらいが焼却ですかね。リサイクルに関してはヨーロッパ諸国と比べると、本当に低いと、半分以下の成果率であると。まだまだということは、ごみを減らす余地があるんだというふうに思っています。

私はこのごみを減らすということが年間3億円かかっているごみ処理代、お金を出不さい、支出を減らすということも一つの大きな利益なので、前向きに向き合っていかなければいけないことだと考えています。

その方法として、様々な方法があるだろうと。再資源化していくということもあります。今も例えばリサイクルごみ、資源ごみに関しては頑張っています遠野。あれほど住民の方々も仕分けをしようとして、一生懸命やっています。もうこれは本当にありがたいなと。4R、リデュース、リデュース、リユース、リサイクル、これの取組もしています。世間では3Rとったりしていますけれども、この辺のことを頑張りがやらざるしかないけれども、まだまだ課題はあります。

例えば、汚水に関しても、コンポストというのはいろんなヨーロッパとかでも進めていますね。そういう部分も必要です。そのほかに全てが燃焼なのかと、全てが破碎と埋め立てなのかと、様々な、つまりリサイクルとかに間に合わないもの。リサイクルというと大体ペットボトルとか、プラスチックごみとかそういうものがあるんですけど、プラスチックごみというのはマイクロプラスチックになって様々な環境破

壊や生物の生態系に影響を及ぼすということになりますので、遠野もこれはしっかりとそのごみ問題に取り組んでいって支出を減らし、向かっていかなければいけないというふうに考えていました。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今、廃プラ等々のリサイクルごみ、遠野の市民は頑張りながら選別をきちんとやられているというようなお話でございました。私も日頃ごみを出しながら、そういうように私も感じるところでございます。

今の答弁の中に、マイクロプラスチックのお話でございました。世界的な話をして恐縮なんですけど、現在、年間1,000万トンを超えるプラスチックごみが海洋に、海に流入し続けていると言われております。SDGsのターゲット、14の1でも海洋ごみなどによる海洋汚染の防止と削減がうたわれているところでございます。

中でも近年地球環境への悪影響が懸念されているのが、先ほど答弁でありましたマイクロプラスチックの急速な増加だということでございます。マイクロプラスチックとは、5ミリ以下の微細なプラスチック粒子のことです。プラスチックの生産段階で発生するものと、プラスチックが紫外線や風雨にさらされて劣化し、粒子状になったものの2つに大別されるということで、このマイクロプラスチックが厄介なのは微細なため回収が難しく、海流に乗って世界中の海に広がっていくことだということでございます。しかも、プラスチックは分解されないため、長きにわたって海を漂い、海の生態系に甚大な影響を及ぼすこととなったということでございます。

地球規模でマイクロプラスチックが大きな問題となっているところで、しかも拡大傾向にあると。環境や人体の悪影響も指摘されているところなようでございます。

廃プラはリサイクルごみとして、ペットボトルや化学繊維など、再利用がなされておりますが、再利用率より廃プラとして海に流れ出す量

が多く、廃プラの保管場所にも世界的には困る状況と聞いております。

先ほどの市長の答弁のまた重複になるかもしれませんが、このような状況をどのように市長は感じているものなのか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 非常にゆゆしき状態で、先ほど僚平議員からアルプス水の話もありました。それと併せて、同じぐらい大変なものだと思っていました。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 変な話、魚がマイクロプラスチックを食べますと、それが肉のほうに回ると、それを人間がさらに食するということになれば、人間の体に間接的に入っていくということになるのではないのかなというふうに思うわけでございます。

その中で、遠野のことに戻りますが、中部広域行政組合という北上、西和賀、花巻、遠野の行政組合ですが、リサイクルごみを広域で処理するということは考えていないものなんでしょうか。市長はその辺、会議等々で感じたところを答弁願えればと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これは燃えるごみとしているプラスチックについては、岩手の中部クリーンセンターにおいて焼却し、発電エネルギーにしていると、回収していると。国の動きを踏まえて分別収集、処理、それぞれを勘案して協議しながら、また進めていくものというふうに理解しました。先日、初めて会議に参加しました。勉強してきましたので。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 先日、初めて会議に出席したということで、大変御苦労さまでした。

我々、教育民生常任委員会でも、先日といえ

ば2月の初めでしたか、やはり中部広域行政組合のほうに久方に視察に行っていました。中では、発電でかなりな省エネ対策も取っているというふうなことでございました。

次の質問に入りますが、まもなく3月11日、3.11がまいるわけでございますけども、東日本大震災で遠野市でもインフラがストップ、電力、ガソリンや灯油といった石油類が不安定化しまして、市民の各電力使用や暖房、車の移動手段に大きな影響が出たものということで、約11年前のお話になりますけども、このようにエネルギー供給源が断たれてしまうということを考えると、今はなかなか近年はそういうことはなくなりましたが、そういうことのエネルギーに関しまして、これは市民の一番の安心安全な世界でございますので、そういうエネルギー供給源ということに関しまして、市長はどのように考えているのか、次に伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 思い出しますね。東日本大震災のときにエネルギーがどれほど重要かということを思い知らされた私たちですけれども、現在のところ、例えば緊急車両等に関して申し上げれば、岩手県石油商業組合と災害時の協定を締結して使用できると。というのは、ガソリンで走っていますのでね。これが消防車や緊急車両に優先的にいただくと。また小型の発電機、そういう形になっています。そのレベルのエネルギーであればそういう形なんですけども、これからはますます自然エネルギーというものが必要になってきて、さらに再生エネルギー、自然エネルギーをつくったところから、今は本線につないで電力会社に行っているわけですけども、災害時にはしっかり遠野市内でその電気を使えるような仕組みにつなげていきたいという思いがあります。これを東北電力のほうにもプランとして進めていきたいというのが一つあります。

また、バイオマスとか様々なエネルギーがありますが、バイオマス発電を続けていくという

こと、それこそ持続していくということからすると、その燃焼資源というものが問題になってきます。これが全て木材でなくてもいいんじゃないかと私は思っています。

さらに、いろんな物からそういう再エネルギーに通じるものを生成できていけば、ごみが資源に転換できるのではないかと、そういうものを遠野市としても調べていくようにというふうに、今、しております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 確かに遠野市内、太陽光発電あり風力発電があるんですけども、その発電された電気というのは地方に行っているということで、今まさに市長が言ったとおり、災害時には地元が優先して使えるような仕組みをつくってもらえればなというふうに私も思っているところでございます。

これ、平成26年にまだ市長が誕生していないときですが、新エネルギービジョンというのが、平成26年11月に遠野市で策定をされました。その中を見ますと、災害時における対応や効率的なエネルギー供給を考えた場合は、自立分散型への割合を高めていかなければならないというように書かれておりまして、遠野市において地域の産業振興や自立分散型エネルギーシステム構築に向けて、ポテンシャルが高い資源を中心にして支援エネルギー導入を推進していく必要があるというような趣旨で、いろいろな策定をするんだというようなことでございます。

何度も言いますが、安全安心な住民生活の確保をエネルギービジョン策定の目的の一つに強調されているものと思っております。何かお話によると、この新エネルギービジョンに関しましても、改定をしていきたいというふうなお話もあるようでございますけども、具体的にこれからはどのようにこの新エネルギービジョンを考えていくものなのか、次にお考えをお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、巳喜男議員がポテンシャルの高い遠野という話をされていましたが、まさにポテンシャルがもの凄く高いです。特にマイクロウォーターホイールと言いますか、マイクロ発電ですね。水車、ウォーターホイールというのは水車なんですけども、水力発電なんかマイクロで様々なことができるなというのがこの遠野です。

岐阜県に石徹白というところがあります。これは人口わずか二百数十人の村なんですけれども、ほぼ水力発電で賄っています。私はその方々と親交があって、もう7、8年前から遠野に何回か来ていただいております。

見ていただいている限りでは、遠野は水力発電の王国になりますよと。水力発電だけでなく、風力とか自然エネルギーの王国になれるよというふうに話をしていますね。

だから、様々な形の水力をターゲットにしてやっていける。だからベンチャー企業もそこから生まれる可能性は出てきている。特に水力、これは意外とアナログな部分があるんですよ。ですから、遠野の鉄骨屋さんとか、製作所が造れるような製品がいっぱい出てくると思います。これが様々発展していけば一つ面白いなのがあるし、緊急時もいいなと。

大きな発電のエネルギーに関しては、ターミナルを東北電力さんとか、いろいろやらなければいけないんですけども、そこで造って、そこに緊急時には入れられれば、これからSMCさんであるとか、市内の製造業者さんであるとか、一般家庭もありますけれども、そこに対してエネルギー供給が緊急時でもできるようになるだろうと、私は考えています。

そうすると、つまり、データ系の誘致企業、遠野は岩盤が強いですよ。これもポテンシャルの一つなんですけども、誘致企業も声をかけやすい。岩盤が強くて電気が供給できますよと。これは、さらに遠野には防災拠点があります。いつ、どんな災害がまた訪れるかも分からないんですけども、防災拠点があってエネルギーが確保できれば、それこそ医療の中心もやっぱ

り遠野ではないかという考え方にもなるだろうというふうに考えています。

ですから、エネルギービジョンをつくっていくということは、様々な部分にそれが戦力として強い武器として使えるというふうに考えています。また、一家庭から、一地域から様々なことも取り組めるツールだというふうに思っています。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今、市長の答弁の中に小水力発電のお話がありました。

私も以前からいろいろなエネルギーに関しまして、ちょっと頭の弱いところで、いろいろ全国の調査をした中で、水田には水路が幾重にも流れているわけですが、その水路を利用しながら小水力発電を行っているところが、結構、日本各地にあると。そうすれば、今、市長が答弁した、かなりなかなかいい発電が地域にも、そして企業にも有益に自力でできるのではないのかなというふうに思うわけでございます。

その中で、先ほどの廃プラに戻るんですが、先ほど燃やすのが7割ぐらいだというようなお話もございました。このプラスチックを一つの熱源として、遠野市独自で電機の発電という材料に手がけていくということは考えられないものか、もしくは考えていないものなのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 先ほども申し上げましたが、そのごみを資源にしていくという考え方をすべきだと思います。そうすると、ごみにかかっている費用は減ります。さらにそれが資源になっていくと、さらなる有効利用になりますので、そういう方向でいくべきではないかと考えています。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今現在、中部広域行政組合に燃えるごみは運搬しているわけでござ

いまして、年間その費用等々を含めながら3億円の費用が年間かかっているわけでございますけれども、廃プラとか様々なごみ、廃棄物もいろいろございます。

遠野市内でごみを一元化して自前で処理するというような方向性も、そして費用がかからないで収入が得られれば一番いいのではないのかなというふうに思うわけでございますけれども、ここからは私の提案型でございまして、ちょっと私もいろいろと情報を入れながら、勉強しながら提案したいと思っておりますが、市長もいろいろ情報をそれこそ得ているかもしれませんけれども、先ほど言った廃プラ、いろいろなごみ、廃棄物。廃棄物の中には、畜産物のふん尿処理とかそういうものも入っているんですけども、高温で高圧の水を使っての処理といたしまして、亜臨界水処理方式があるというように、そういう方法が、今、開発され、これから社会に出てくるのではないのかなというふうなことが、今、言われております。

この処理の方法を使えば、廃プラから燃えるごみでも生ごみ、さらには先ほど言った畜産物のふん尿まで幅広く処理ができるのが特徴でございまして、処理した残滓に関しましては、要するに木質バイオマスのようなペレット製造ができて、燃料として使用が可能だということでございまして、ペレットの熱量も普通の木材から生産されるチップペレットよりも効率が大きいということのようでございます。

昨日から一般質問の中に鳥獣害の被害の中で、鹿の死骸の駆除の関係も処理方法が大変だということが出ておりましたけれども、ちょっと大きさに言えば、鹿もここで焼却できるというような施設だということでございまして、この機械そのものは4億、5億の世界で購入ができるということでございますので、3億かかって中部まで運んでいるのであれば、そのペレットを使うにいい熱、そして電力にも使うにいいとなれば、一石何鳥にもなるのではないのかなというふうに思うわけでございますけれども、そのようなことをちょっと情報がありましたので、その

辺を市長にも情報が入っているかもしれませんが、今、急に言われても何でしょうが、その辺、いかがお考えなのか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 非常に素晴らしい御提案をいただいたと思っています。

亜臨界水というのは、名前を聞くようになったのは3年ぐらい前から出てきましたですね。北海道、青森辺りでもそういう、もう既に稼働している企業もあります。

これは素晴らしいなと思うと同時に一つ言えることは、これ民間企業もビジネスとして成り立つなということです。広域的に様々なニーズがありますので、行政がある意味でのバックアップはするにしても、民間企業がビジネスとしてやっていく上でも非常に可能性があるなど。さらに、同時に遠野市はごみ処理のお金を払っているわけですから、その部分の一部はそこに依頼することもできる。ただ近いので距離的には運搬費は助かる、そうするとウィン・ウィンになれるという部分もあります。

もう一つは、亜臨界水だけではやっぱりちょっと足りない部分があって、例えば解体とかいろんなことも必要になってきますね。解体費が一番高い。そのほかにその灰の処分費が高いとか、焼却した場合は様々あります。これらについてももっと考えていかなければ、市内の空き家対策とか、処理とか、壊す力がどんどん下がっていますから、そこに対しても市内のことは改めて計画的に考えていかなければいけない。これは沿岸を調べると遠野だけの問題ではない。ですから、遠野にはまだまだその役割がそういう部分でもあるというふうに考えています。

さらに調査すると、様々な方法で再資源化していくということがあります。肥料ももちろんのことですけども、小野田セメントとかではセメントの骨材にしているとかあります。

最終的にごみとして出たものを処分、処理して、それが資源になっていくというところを追求していかないと、永遠にそこはなくなならない

問題だと考えていますので、今、非常にいい御提案をいただいたと思うと同時に、我々もいろいろ調べて勉強して取り組んでいかなければいけないなというふうに考えています。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今、市長から私にとっては前向きな答弁だったなというふうに思いますし、ごみの廃棄が資源になるというところをきちんと理解していただいたというようなこともあるということで、ごみがまさに宝の山になるというようなことで、いろいろな物を処理できるということも利点の一つだということのようでございます。

昨日も、同僚議員の美也議員がPFIのことをお話されました。市長が答弁で、BTOの方式もお話されました。いろいろなこの取組に関しましては、民間企業もちゃんとできるというようなお話もあるようでございますので、それこそ官民が一体となって取り組むことも必要ではないのかなというふうに思うわけでございます。

今日は、市長がNCC計画ということでいろいろ進めていくんだということをお話されました。ポジティブに考えてくださるということをおも望んでいるところでございますが、何とか遠野でも夢のある、そうすれば地元の企業についても利点、雇用対策にも一ついいのではないのかなというふうに考えますが、一つ町内に研究チームというんでしょうか、市内の企業と相まって研究をやっていくべきではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 非常にいいことだと考えています。

そして、ごみ処理に関しては、結構、庁内で議論する回数が増えています。私も環境課のほうにそのごみを資源化していかないかぎりには減らない。このことを考えて、様々検討して行きましょうという提案をしていました。

さらには、これによって出費を抑えるということも市の利益につながるし、逆にどこかを使っていたらとかいうことで、例えばBTO、昨日、PFIという話の中で、今だったらBTOかなと。これは固定資産税の違いが出てくるんですけども、これはBOTでやっていっても固定資産税等が遠野市には入るぐらいの余地はあるなみたいなことも考えたし、いやいや逆に民間でやれることは民間で事業にしてもらって、しっかりとビジネスとして成り立たせていただくということもある。

民間でやれることはできるだけ民間にやっていただいて、利益にさせていただくという考え方をしているの、まずは民間でできないかというところもやりつつ、遠野市としてのそういうビジョンの下に遠野市がどういうふうに関わっていけるかということを探していきたいと思います。

もちろん、いろんなことを対話の中でつくっていくということ、私、方針で申し上げておりますので、民間、庁内関係なく、議員さんも一緒にそういうところに研究をして話し合う、夢を広げていくという時間をつくっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） まさにポジティブの世界でございますので、我々議員もそういう勉強会等々があれば、私も喜んで参加いたしますし、庁内にそういう機会を得ながら、ぜひ先進地の視察も考えていただければなというふうに考えるところでございます。

国のほうでも、環境省が廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業ということで、自立分散型の地域エネルギーセンターの整備を支援しますということで、かなり毎年予算を取っているようでございますので、これにのっとれば交付金間接補助金が多分に用意されておるわけでございますので、それらを踏まえながら企業と十分検討をしていただければなというふうに思うわけでございます。

これで終わるのは何ですから、最後に、一言聞いて終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今のところそういうネットワーク、コラボレーション、それとコーディネートということを念頭に置きながら、副市長に忙しくないで死んでしまう副市長なので、忙しくするためにしっかりとその辺のところも協議をして、先進地視察等も計算に入れながらスケジュールを組むようにという指示をしています。

そして、いずれにしても新しいこれからの世界と一緒に皆さんで踏み込んでいければと思いますので、遠野を明るく元気に希望ある町にしていくように、一緒に努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ありがとうございます。

今、副市長のお話もございました。では、副市長もその辺をきちんと視察をいただきながら、ポジティブの世界で明るい遠野市につくっていただきたいことを念じて、私の一般質問を終わります。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時47分 散会